

令和5年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和5年6月23日）

（午前9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいま出席している議員は全員であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番山崎瑞紀さん、5番川野敏夫さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（本田加津子君） 日程第3 これより一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号7番、下山則義さん。

一つ、空き家対策について。

一つ、複合商業施設について。

一つ、外出支援助成事業について。

以上3件について。

下山則義さん。

○7番(下山則義君) おはようございます。

本日の一般質問は、件名3件につきまして質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお伺いをいたします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

空き家対策についてであります。まず①空き家対策の課税強化と題し、管理不十分な物件も固定資産税軽減等の対象から除外するという内容の報道がありました。そこでお伺いをいたします。

ア、当市の空き家・特定空き家及び特定空き家になる恐れのある空き家等の件数につきましてお伺いをいたします。

イ、管理不十分な空き家等の所有者への対応をお伺いをいたします。

次に、②であります。歌神地区の道道沿いの空き家が解体され、材料等が敷地内に置かれ、ネットで覆われています。そこでお伺いをいたしますが、解体に要した費用の額につきましてお伺いをいたします。

イであります。敷地内に残っている材料の処分につきましてお伺いをいたします。

ウであります。空き家の持ち主との話し合いにつきましてお伺いをいたします。

次に件名の2番であります。複合商業施設についての質問であります。①文珠地区に複合商業施設が建設され、スーパーが開店、地域交流スペースも設けられました。そこでお伺いをいたしますが、賃貸借期間15年との説明がありましたが、その期間としたその根拠につきましてお伺いをいたします。

次にイであります。スーパーの賃貸料は19万円と通常より安価な額との説明がありましたが、通常の額は幾らになるのかをお伺いをいたします。

次にウであります。交流スペースの管理は当市なのか業者なのか、改めてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、外出支援助成事業についての質問であります。

①当市は市内移動支援として、75歳以上の方の市内移動は、タクシー500円、バス100円で乗車できる事業を行っています。そこでお伺いをいたしますが、ア、現在は実証実験中と聞きますが、その期間につきまして、改めてお伺いをいたします。

イであります。タクシー・バス券の利用の実績につきましてお伺いをいたします。

ウであります。利用目的はどのように分析されておられるのかをお伺いをいたします。

エであります。券の交付数は制限がないと聞きますが、利用券使用後の新たな交付の有無につきましてお伺いをいたします。

次にオであります。実証実験中ではありますが、現段階で今後この事業をどのように取り組み、進めていくお考えなのかをお伺いをいたします。

以上、件名3件、質問内容につきましては13件であります。答弁をよろしくお伺いをいたします。

○議長(本田加津子君) 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長(山田元君) それでは、私のほうから1、空き家対策について御答弁申し上げたいと思っております。

まず空き家等の件数、①のアでございますけれども、令和5年5月末現在、空き家194

件、特定空き家ゼロ件、特定空き家になる恐れのある空き家等49件の合計243件となっております。

①のイでございます。空き家等の所有者への対応につきましては、所有者または相続人にかかる追跡調査による所在確認を行い、そのうち確認できた方に対し適正な管理をお願いする旨の通知文を発送しております。

②の関係でございますけれども、歌神地区道道沿いの空き家の解体につきまして、関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

最初に解体につきましては、解体費用が159万5,000円であります。

次に、敷地内に残っている材料の処分につきましては、相続人に処分されるよう通知しておりますが、今後改善が見込まれない場合は歌志内市空き家等対策計画に基づき、庁内検討委員会での協議を経て、今後設置予定の第三者機関である対策協議会に意見を求めた上で方向性を決定いたします。

次に持ち主との話し合いにつきましては、持ち主は相続されている2名であり、そのうち1名は特定できているため通知等を行っておりますが、具体的な話し合いは持てない状況であり、もう1名は居所不明のため追跡調査中であります。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 私のほうから件名2、複合商業施設について御答弁申し上げます。

初めに、①のア、賃貸借期間15年の根拠についてでございます。複合商業施設との賃貸借期間であります。当初は10年間をベースに協議を進めておりましたが、それ以後も経営を続けていただくことで、市民が安心して買い物ができる場、期間を少しでも長く確保すべきとの声もあったことから、株式会社道北アークスと協議を行い、15年という契約期間に至りました。

次に、イ、スーパーの賃貸料の通常額は幾らなのかについてでございます。スーパーの賃貸料につきましては、株式会社道北アークスにおいては、他の地域でも出店しており、本市と同様に坪1,000円で家賃設定しております。賃貸料は同社が地域に出店する場合の基準額としており、本市の商業施設の場合、床面積190坪から算出しております。

仮に建設費約4億円を賃貸料で回収しようとした場合、鉄筋鉄骨コンクリート造の減価償却資産の耐用年数39年で割り返しますと、月額85万円という計算になりますが、このたびのスーパーにつきましては、公設民営の企業誘致ということで、賃貸料19万円としております。

次に、ウ、交流スペースの管理は市なのか業者なのかについてでございます。交流スペースの管理につきましては、多くの市民が集い、交流の場を創出し、もって市民生活の向上及び地域の経済活性化を図ることを目的とする歌志内市地域交流施設設置条例に基づき、市の管理となっております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 件名の3、外出支援助成事業について、①市内移動支援にかかる御質問につきまして、関連がありますので一括して御答弁申し上げます。

最初に、ア、実証実験の期間につきましては、4月から9月までの6か月間としております。

次に、イ、タクシー・バス券の利用実績ですが、運行事業者に確認したところ、4月のバス

利用は102件、タクシーは92件、5月につきましては、バスが249件、タクシーが185件となっております。

次に、ウ、利用目的等の分析ですが、バスについてはどの区間を利用したのか確認できませんが、タクシーについては請求書に記載の利用区間から利用目的が推測でき、本町方面ではうたみん、市役所、郵便局、北門信金まで、神威方面では市立病院、中村方面ではチロルの湯、文珠方面では複合商業施設までの移動が主と推測しております。

また、乗り降りした地区では、約6割が文珠地区で、商業施設への買い物目的と推測されます。

そのほか、神威、本町、中村地区での乗り降りが多く、病院への受診やうたみんへの行事参加、金融機関の利用などと判断しております。

次に、エ、利用券の新たな交付の有無につきましては、5月末までにバス利用券を3冊再交付した方が1名おります。

次に、オ、今後この事業をどのように進めていくかということにつきましては、このたびの移動支援の仕組みが利用券も含め利用しやすいのか、また対象年齢の見直しや障がい者への対象拡大、さらに自己負担額など、実証実験の期間が残り3か月ほどであります。利用される市民や運送事業者の声を聞きながら、しっかり検証し、実験後の制度設計に生かす考えであります。

以上です。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 答弁をいただきました。

まず、空き家対策についてであります。私もこのところ、ずっと空き家対策ということで質問させていただいているところでございます。と言いますのも、道道沿いにどんどん危険な空き家が目立ってきた、いずれはそうなるだろうという空き家も正直ございます。それと同時に、前回私のほうからちょっとお話させていただきました歌神の雪によってつぶれかかっている空き家、ちょっと危険な状況もありましたので、そのことも気になるところで空き家等の質問をさせていただいているわけですが、何か人口減少とともに空き家が増えてきている、これはもう仕方ないことだと思うのですけれども、市もしっかりと対応していかなければならない状況に今あるのかなということも考えるところです。空き家対策でいろいろと、歌志内市のほうも計画を新たに出したり、あるいは話し合いを持っているようですけれども、何かしら空き家の状況に追いついていないのかなという思いもありますので、大変でしょうけれども、少し力を入れて対応していただきたい、そのように考えるところでございます。

まずは194件あるということで、特定空き家はない、そして特定空き家になるであろう49件、この件数も今聞かせていただきました。先ほどの例で、新たに特措法に関して変わった法律の中で、税制措置の対象外になるというのが49件ありますということで、これ聞いてよろしいのでしょうか。答弁いただきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特措法の一部改正法律案については、先日閣議決定して公布されたのは6月になってからと。つい一昨日に関係メールが実は出されておまして、その中で、今議員おっしゃった内容の細かい要綱まではまだ出されておられませんので、その御回答はちょっと差し控えさせていただければと思います。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 先ほどもちょっと答弁の中にありましたけれども、持ち主との対応、

これをしっかりとやらなければならないということで答弁がありましたし、やっているということも聞かせていただきました。ただ、お互いの話し合いをしているということでも、以前も出てきたのですが、持ち主が懸命にという気持ちがない、あるいは本当に自分が持ち主になるのか、ならないのかというような場面もあるのだということを聞くのですが、そういったことに関しては、今どのような状況になっておられるのか、いろいろな話をされているというように聞きますけれども、そのことにつきましても、少し答弁いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 御答弁申し上げましたとおり、この歌神の物件ということかと思えますけれども、この物件においては2名の対象者がいらっしゃるというところでございます。1名の方との連絡所在は明らかになっておりますけれども、通知、それからメールも、それから電話も差し上げているところがございますけれども、返事が来てるのは過去に一度程度と。それ以降はなかなか話し合いが持てていないと。もう1名については、現在追跡調査中ということでございます。したがって、詳しいまだ話し合いということのコミュニケーションと言うのですか、一方的なこちらの通知だったり、連絡だったりということでありまして、相手からの連絡は残念ながら持てていないということでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 危険だということで今回解体をしました。歌志内市で解体して、先ほど金額として159万5,000円ですか、その金額が明示されましたけれども、それについての話し合いもどんどんしていかなければならないのだと思いますが、そちらのほうはどのようなになっているのか。そして、話し合いの結果はどのようなになっているのかということも改めて聞かせていただきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） この件におきましても、前回、前々回の議会の中でも御答弁申し上げたとおり、請求を何度としておりまして、最低年に1以上請求をさせていただいてるところでございます。ただ、1名の方のみの御請求ということになりまして、相続されているということで、相続の率等々も、按分等含めて関係してきているところがございます。今のところ所有者のほうには郵便物等々届いているという確認は持っておりますけれども、それ以上の話し合い、それから連絡等々はいただいている状況でございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） なるほど。ただ、これは持ち主が決定するというところから始まるのかなと思うのですが、持ち主、相続される方がおられるということをはっきりしているというのであれば、もう少し強く踏み込んでいくことも必要なのかなという思いです。歌志内市が159万5,000円ですか、それを払って、はいおしまいですよということには、やはりならないと思うのです。そこのところはしっかりとしていかなければならないと思えますが、その辺についてもう少し歌志内市の考えという、そのことに関して考えというのを少し示していただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 最後の御回答にも申し上げましたとおり、空家等対策計画が出来上がりました。その次は庁内検討委員会が今立ち上がりまして、以降、第三者機関である協議会、対策協議会に意見を求めて、それら諸手続きに関係法令等々含めまして、法的措置も含めて、今後進めていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 法的措置ということで、今答弁ありましたけれども、確かに規則に対して何をやる、そして何ができないのであればどうなるということはしっかりと押さえて、そして行動していかなければならないのだと思いますけれども。ただ、しなければならぬことは絶対にしなければならぬ、これはもうあると思うのです。その辺のところをしっかりとやっていただく、それと同時に法律に基づいて、あるいは検討委員会ですか、そういったもの話し合いの下に、これをしっかりと行っていくということをお願いしたいと思いますが、今の159万5,000円ですか、その建物に関する今後の考えを、最終的にどうするのかということを示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 繰り返しになりますけれども、当然法的手段の最終的な形になれば代執行と。所在が不明な場合、連絡が取れない場合は簡易代執行になりますけれども、今現在、居所が明らかになっているのが1名ということでございますから、これは完全なる行政代執行ということになるかとは思いますが。ただ、今回の一部法改正によれば、危険な状態になれば緊急代執行という新たな法律改正もうたわれておりますので、それら関係法令を全て網羅した中で取り進めてまいりたいかなと思っておりますのでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 確かにあの空き家については去年ですか、雪が降る前に、雪が降るとちょっと怖いことになりますよというのを私のほうから言わせていただいた経緯があります。そのとおりというか、そういうような状況になって、早い対応でよかったなという思いもあるのですが、そうなる前に、あるいはそうなる前の以前の段階で、やはり話を進めていく、そしてそれに着手していく必要があると思うのです。もっともっと早い状況で判断して、対処していただきたい、そのように考えるところでもございます。それはそれで、私のほうからお願いするところでもございます。

それと、敷地内に残っている材料ですが、これもネットをかけて飛散防止という形でやっておられると思うのでしようけれども、何か見苦しいという言い方ちょっと失礼なのかな、そのような状況も感じます。あれは持ち主との話し合いがあるのでしょうか、歌志内市としてはどのような対処を取ろうとしているのか、どのような方向で持っていこうとしているのか、それにつきましても答弁いただきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 本来ならば私有財産という認識になるかと思えます。ただ、今議員おっしゃられたとおり、環境と整備含めて、市民の声もそういう声を伺っておりますことから、先ほど来から繰り返しになりますけれども、最終的な行政代執行になれば、それら全部、残骸も含めて片付けるということになるかと思えます。

以上です。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 以前に代執行したときに、危険なものだけを対処すれば、それはそれでいいのではないかという話があって、そのときに、当時課長でありました市長が、それは全て片付けるべきなのだという考えの下に、残された材料までも代執行という形で処分したという経緯があります。それをすると相当なお金がかかって、これからもかかってしまうのかもしれないけれども、それも必要なのかなという思いもあります。場所的に、あそこの場所はそういうことも必要なのかなという思いもあります。それについて、当時そのようにされた市長

のほうからちょっとそのお考えを述べていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ただいまの歌神の空き家の件でございますけれども、159万5,000円をかけて、市のほうで解体をして、最小限の安全を確保したということで、材料につきましては、今現在、御覧と言いますか、あのような状況になっておるところでございます。これは先ほど、うちの山田のほうから1名は特定できているということで、連絡もつけれる状況にもあるという中から、その残骸については個人で本人にやっていただくということも考えておりましたので、この状況を見ながら、今ほど下山議員のほうから環境美化的なお話しておりますので、これらについても連絡つけて、できるものなのか、行政のほうで当面飛散防止の中にブルーシートか何かのシートを張って、さらに環境改善に努めるということを検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。危険はまず回避されたというのは分かります。ただ、特定空き家というものが出てくる中には、景観も見栄えもよくないときには、それも特定空き家になるのだという、残骸があそこに残っているというの、ややもするとそういう部類に入ってくるのかな。道道沿いというのはどうしても車通っていても見えますので、それはやはりしっかりと、そして住みよい町なのだという形をしっかりとつくってもらいたい、そのように思うところでございます。

あと、これまだ49件というのが、ややもすると特定空き家になりそうな建物ということで、今回は特措法の中に特定空き家ではないのだけれども、特定空き家になりそうなものも税の軽減策を除外するというような内容、これは必ずや皆さん方に持っている、持ち主皆さん方に通知しなければならない。こういったことがありますので、あなたの持っている空き家については、その部類に入りますよ。49件分の書類を、まだ送ってはいないと思うのですけれども、それも通知をするということは必要なことだと思いますが、それをいつ頃やるのかということも含めて答弁改めていただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどお話いたしましたとおり、ちょっと繰り返しになりますけれども、今できたばかりの法律で詳細のところの要領、要綱までがちょっとまだ判明しておりません。現在の考え方でいきますと、まずは今議員おっしゃるとおり、特定空き家になる恐れ、管理不全という言葉で今回の法改正では位置づけられているようでございますけれども、管理不全空き家という位置づけに対して指導、勧告と。勧告までいくと、今議員おっしゃったとおり、相手方に対して通知を出す、そして税控除が対象外になるということのようでございまして、そこ、いかんせん公布されて、執行されるまだ法律でもないということから、少し勉強しながら、振興局とやり取りしながら、この新しい法律を中心に動いてまいりたいかなと思っております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 一にも二にも空き家を減らすということと、そして空き家を持っている方々に対しては、そういったことをしっかりと通知をしていく、そしてその連絡を離さないということが行政が行っていかねばならないことだと私は思います。何度も何度も質問になりましたけれども、空き家に対してはしっかりとした考えを持って、そして推し進めていただきたいと思います、そのように考えているところでございます。よろしく願いいたします。

次に二つ目の複合商業施設について質問させていただきました。

賃貸の期間は15年であるということで、普通の法律で言うと、自治法でいくととていばいいのかな、15年というのは、10年くらいまでの間で行うのだというようなこと、たしかうたわっていたような気がいたします。と同時にスーパーとなると、歌志内市に結構大きな額を入れていきますので、簡単にもう終わりますよというのも、これはつらいものがあるのだと私は思います。そして前に出てきた期間では短すぎるのではないかという思いも持っていた一人でもあります。その関係で15年という期間が出てきて、まずはこのくらいなのかなと。確かに歌志内市もこれから30年後を考えると、人口を考えてスーパーが成り立っていくのかも、それも怖いところも正直ありますので、15年くらいが賢明なところなのかなという思いで納得させていただいているところですが、この期間に、ということはもう相手側も納得の上、じゃあ15年やりましょうということで行われているのか。まずその点を聞かせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今議員おっしゃるとおり、歌志内市でスーパー、商売を営まれるという部分では、10年先を見越すというのは大変厳しい状況にあるのかなと私も認識しているところなのですが、いろいろこの10年で撤退されては困るという歌志内の思いと言いますか、市民の買い物の場、こういったものを少しでも長く確保したいという、そういった思い、そんなことを株式会社アークスとも協議を行って、御理解をいただいたところでございます。15年ということに至った次第でございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 企業のスペースで、企業が借りてそれを使う、その内容については企業がどんどん進めていくということで、歌志内市としてはその中のものには手はつけられないのだと思うのです。ただ、このスーパーの横には歌志内市が管理しているスペースがある。交流スペースというようなことで先ほどからお話させていただいていますが、これを活用することによって、これを歌志内市が活用することによって、このスーパーを盛り立てていくというか、盛り上げていくという、そんなことも考えていく必要性もあるのかなという思いでもいるのですが、そういったことに関しては行政のほうではどのように考えておられて行動されているのか、答弁をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 地域交流施設についてですが、これは当初いろいろな相談業務ですとか、優待券の交付ですとか、そういったものを考えてはいたのですが、既に皆さんも御覧のとおり、限られたスペースと言いますか、また、トイレがその奥にあるという、仮にそこで相談業務をやったときに、ほかのお客さんが通っていくという、そんな支障もある。なかなか相談業務が厳しいのかなと、今そういう考えなのですけれども、別な形でいろいろな啓発活動を行いたい、そのように思っているのですが、私の理想といたしましては、何度か高齢の方、高齢と言っているのでしょうか、方々が数名あそこでお食事をしながら、何か団らんと言いますかお話をして、語られているという部分を何度か見かけております。非常にいい光景だなと私思っております。加えて、学生、中高生と言いますか、複数集まって、お茶飲みながら勉強でもしていただければと、そういったものを願っているところでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今おっしゃられた学園の生徒だと思えるのですけれども、中学生がちょっと集まって、テレビのスイッチを切っていましたよね。それでいて、教科書を開きなが

らという場面、私正直見ています。そういうのがあそこにできればいいなという思いもあります。ただ、学生生徒がそこにたむろするというのではよくないのですけれども、何かしら家に帰る前に集まっているのか、あるいは帰ってから集まっているのか分かりませんが、そういったものもいろいろとできるような状況をつくる、あるいはもっともっと違うものも、今相談というような話ありましたけれども、そんなようなことで、何かしらあのスペースを利用しながら、そして長年続けてもらえるような、そんな状況づくりが一番大切なのかなと。中のことには手をつけられない、商品云々のほうにはもう手をつけられないというのは業者やっているので分かりますけれども、そういったところからスーパーの状況、よい状況を押し進めていく、これが歌志内市のやるべきことなのかなという思いが正直あります。そういったことも含めて、いろいろと考えていただきたい。今までも、先ほどの話のように、いろいろと考えて行動されているのだと思いますけれども、改めていろいろな考えを踏襲して、その状況づくりを、歌志内市でこれだけやってくれるのだということを業者の方に分かってもらえるような状況、業者の方も一緒になって頑張らなければならないという状況が分かってもらえる状況、そんな状況づくりをしていかなければならないような気がするのですが、答弁をいただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これは、今おっしゃられた内容につきましては、私ども産業課だけで考えても、ちょっと無理があると言いますか、いろいろ相談を持ちかけなければならないのかなと思ったりもします。例えばお客さん、来ているお客さんに対して、例えば血压測定をすとか、そういったものは保健介護課とも相談しなければなりません。そういった部分は、来ているお客さんを対象に何かをしましょう、そのためにまたお客さんが来てもらうというようなことも考えていかなければならないのかなと考えております。

あと、先ほど学生というお話もしましたけれども、小さい町内会レベルの、大勢集まるレベルではなくて、三、四人程度、五人くらいまでがちょっとした会合、そういったものにも使えればなと思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

とにもかくにも、確かに小さなスペースで、先ほどの話もありましたけれども、奥にトイレがある、そのために出入りが多いのだということもある、そんなようなことから、なかなか使いつらいのかな、あるいはちょっとスペースが小さいのかなという思いもありますけれども、いろいろな方法を考えながら、しっかりとしたものと考えていただいて、そしてスーパーが順調に進めるような、そんな形づくりをしていかなければならないと思いますし、そのためにちょっと力を注いでいただきたい、そんなことを考えるところでございます。

ちょっと質問変わりますけれども、ちなみに、企業誘致という形で行ったということで、そのときに歌志内市から雇用する人を募集したい、そんなことも含めて話が出たような気がするのですが、今そのスーパーには歌志内市民雇用されているのでしょうか。されているのであれば、どのくらいの方々がされているのか答弁いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 一部開店当時から変動があるのですけれども、市内の従業員9名と聞いております。

〔「何名中9人ですか」と呼ぶ者あり〕

○産業課長（佐渡憲博君） 6月になって確認したところですが、9か10だったはず

なのですが。全体が12名のうち、市内の方が9名、そのうち学生が2名と聞いております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） その働いている学生というのはアルバイトか何かという方でよろしいのですね。答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） そのとおりでございます。アルバイトでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 先ほど来からお話さしていただきますけれども、本当に14年ぶりですか、そのくらいの期間をおいて歌志内市に大きなスーパーができました。このスーパーを歌志内全体で守っていく、そんな状況づくりもしなければならぬと思います。ただ、ほかにも商店というのがありますので、セイコーマート正直あるのでしょうかけれども、ちょっとお客さんの層が違うのかなという思いでもいるのですが、そっちのほうにも目を配らせながらスーパーを守っていかねければならぬ、そんなようなことも考えながら行動していただきたい、そのように思うところでございます。

3番目の外出支援助成事業に移りたいと思います。

現在行っている75歳以上の方にタクシーは500円、そしてバスは100円で乗車できるような状況づくりをしているのですということで、この事業が今実証実験中という内容の答弁がございました。バス券は、あるいはタクシー券もそんなのかな、いくらでも使うことができますよ、渡すことができますというようなことを説明を受けているような気がするのですが、まずそれで間違いはないのか答弁いただきたいと思います。先ほどもちょっとありましたけれども、改めてお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） バス券、タクシー券、両券再発行することはできますので、制限はありません。使ったらまた市役所の窓口に来ていただいて発行するという形になりますので、よろしくをお願いします。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今は実証実験期間中、それが9月で終わりますよと。それ以降もその考えでやっていくつもりなのか答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 今のところまだ実証実験なのですけれども、この後3か月ほどですか、実験を続けながら、実験を続けるのか、本格実施にするのかというのをもう少し実証実験をして考えていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。というのであれば、ほかの在り方も、そのような考えで、実証実験の結果どうするかということが完全に固まると、そのようなことで聞いてよろしいのか、答弁いただきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） そのとおりでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 先ほど利用目的、それをタクシーやバスを使うことによって、その目的、歌志内市民がどういうところに出入りをしているのか、それを知るための根拠にもなるのだという答弁いただきましたけれども、それについても完全に確定はできないけれども、こう

いう動きで、どこの地区からどこの地区へ行っていますよ、どこの地区にはどういう、例えば病院がありますと、郵便局がありますと、コミュニティーセンターがあります、恐らくそういったところに利用するために、このバスに、このタクシーに乗ったのだらうというような考えの下に利用の内容を確認する、そのような答弁だったと思うのですが、まずはそれで間違いないのか。そして、それがどのぐらいの確立で当たるのかということも含めて、ちょっと答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） あくまでも地区名で請求書上がってきていますので、推測までなのですが、大体タクシー運転手の方からお話聞いていると、大体推測どおり当たっているかなという感じです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） タクシーの場合、例えば文珠から病院までだとか、文珠から市役所までだとかという、そういうことではないのですか。今の話ですと、地域を出る、地域と言っていたのですが、完全な固有名詞でどこどこ前とか、そういうのではないのでしょうか。答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 本町地区だとか文珠地区という、請求書にはそのように書いてあって、市立病院とか、ダ・マルシェだとか、そういう名前は入ってなくて、地区名だけなので、ちょっとその辺が分からないところです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。それによっても市民の方々がそういったものを利用しながら、どういった行動を取っているのかということの確認するという、調査するということが大切なことだと思います。それに応じて、また新たなことも、何をしなければならないということが、福祉のほうで何をしていかなければならないということが改めて出てくるのだと思います。この実験をしっかりと行った上で、そしてまとめなければならないものをしっかりとまとめて行動を取っていただきたいと思います。

その券の交付には制限がない、先ほどそのような答弁がありましたけれども、この券を交換された方が、交換と言うか改めてもらった方が、もう人数も先ほど1名ですか、何か出ていたように記憶しているのですが、その方は毎回毎回同じものということでもよろしいでしょうか。同じところで出入りをしていると、行ったり来たりしているということでもよろしいのか答弁いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） その方に関しては、主に通勤に使っているということなのです。それで、それ以外にも使っているようなのですけれども、そのほかバス利用券ではなくて、移動目的によってはタクシー利用券も併用して使っているようなので、その方に関しては本当に外出の機会が非常に多いのだなと思っています。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 75歳以上で通勤ということ、働いておられるということなのでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 窓口でそのようなお話で再交付しているみたいです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君）　すごい素晴らしいですね。そういう方おられる、そうですか。分かりました。ありがとうございます。

次に知りたいのは、タクシー券500円、残りの部分を歌志内市が支払いますよと。タクシーで先ほどの答弁で出てこなかったけれども、例えば文珠から乗りました、そして地域はここですということになると、残りの金額は恐らくタクシーの部分は600円かかりました、600円ということないですね、1,200円かかりました、500円が補填、出したので、あと700円が歌志内市からの請求ということになると思うのですが、バスに関しては100円は払ったけれども、どこで乗って、どこで降りたかというのはなかなか分かりづらいのだと思うのですが、これはどのような状況で支払をして、そしてバス会社のほうで納得していただけるのか、答弁いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君）　佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君）　タクシーのほうはそのとおりでございまして、バスのほうは市内の最大の距離と言うのですか、地区で言うと上歌から文珠まで、一番長い距離、その運賃を1回分。運賃が、市内一番長いところで360円という形なのです。それを1回利用するごとに360円ということになっています。

○議長（本田加津子君）　下山則義さん。

○7番（下山則義君）　歌志内市で端から端までと考えればいいのでしょうかけれども、文珠峠かな、一番端が、文珠峠から上歌の停留所までということで、その間の金額がありますと、そして100円を払いますと、あと全部歌志内市に請求来ますよ、その端から端までが360円とおっしゃっていましたので、1回の券につき260円が市の持ち出しということになる、これで間違いないのか答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君）　佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君）　そのとおりでございます。

○議長（本田加津子君）　下山則義さん。

○7番（下山則義君）　すみません、私の小さな疑問なのですが、降りるところと乗るところで360円にならない可能性がありますよね。それでも最後まで歌志内市では最初から最後まで部分、100円を引いて払ってしまうということなのでしょうか。

○議長（本田加津子君）　佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君）　そのとおりでございます。

○議長（本田加津子君）　下山則義さん。

○7番（下山則義君）　ややもすると、歌志内が損をするなという思いもあるのですが、その辺はどのようにお考えなのか答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君）　東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君）　今の外出支援の事業というのは、高齢者の外出支援、市内の移動を促進させるということが大きな目的でございますけれども、一方で歌志内線、路線バスを、これを利用促進を図るということも実はありまして、これはタクシーと違いまして、どこで乗って、どこで降りる、乗った方は分かると思いますが、整理券を取って、その整理券と降りたところの場所で突合しないと運賃が分からないという、そういった仕組みなものでございますから、基本的にはバス会社とは歌志内の市内最大の運賃料を基本に、市民の方には100円で乗ってもらおうと、定額で、その差額はどこから乗っても市がお支払いすると。これは歌志内線の路線を守るということにも、一助になるということで考えておりまして、そういったことを念頭に置きながら、この事業を福祉事業と一緒に進めているということで

ございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 参りました。正直、損をするなど思いながらも、歌志内市でそういうことでバスを守っている、バスの運行を守っているのだということも含めてやっているということを知りました。中央バスの方でも歌志内市に対する考え方が変わっていくのかなど、そんな思いの気持ちでもあります。いいですね。どんどん続けていただきたい。そして一番は高齢者の方々がどんどん外に出ていく、そんな状況づくりが絶対に必要だと思います。

今、正直フレイルという言葉がありまして、高齢になるとどんどん体の筋肉が弱っていく。それだけではなくて、認知という形になって考えることがなかなか難しくなる、それもフレイルにつながっていく。高齢になると歯が悪くなって、口の咀嚼する力も弱くなってくる、そうするとやはり体にも支障が出て来る。そういったことがどんどん言われて、このフレイル予防という言葉も今盛んに出ています。

たしか昨日だと思うのですが、コミュニティーセンターでフレイル防止ということで、チロル学園のほうで何かそういった講座があったということを知っていますが、私も昨日出れなくてちょっと残念だったなと思っていますのですが、それを予防するためにはどうするのかというと、高齢者が一人っきりでいないで外へ出て歩いてくださいと。そしていろいろな人と交流を持ってくださいと。そうすることによって、そういった機能がどんどん活発になっていくのですよということが、今大変言われているところでもあります。こういったことを目指して、歌志内市で元気で高齢のまま、いつまでも過ごしてもらうような状況づくりをするためにも、この外出支援というのは大変必要なことではなかろうかと思っています。

そして、この内容を最初に見せていただいて、それと同時に今質問、答弁、この議論をさせていただいて思うのですが、歌志内市の高齢者がいつまでも元気でいてもらうために払うお金100円というのであれば、どうなのでしょう、その100円を撤廃して、バスはただでいいですよと、もうどんどん出ていってくださいと、いろいろな人と交流してください、そして元気でいてくださいという形づくりをつくるべきかなど、単純に今私考えました。そんなようなことも今回のこの実証実験の中で、そして9月に終わる、それまでの間によく確認していただいて、タクシーはちょっと難しいのかもしれないけれども、バスに関しては5月よりも6月増えてきている、これからさらに増えていくのかもしれない。でも、そこところは高齢者のためにいいでしょうと。ただで行きましょう。そんなことを行う考えはないのかということをお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 今実証実験を行っておりますけれども、今後利用者や運行事業者、その意見を取り入れながら、利用の仕方だとか、今おっしゃった負担額などがどのようなものかというのを取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

今、実証実験中ということでもありますから、全てここで答弁は出てこないのだと思いますが、今の100円に関してはどうしても話を聞きたいような思いがあります。市長のお考えをお伺いします。今の話から、高齢者を歌志内市はしっかりと守る、フレイルに陥るようなことがないような状況をつくるのだということで、この100円を撤廃して、そんなようなこと、実証実験から出てくるデータを基に、改めてそのことも含めて議論していただきたい、そのように思いますが答弁をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 下山議員の100円を撤廃するという、非常に素晴らしいと言いますか、アイデアだなと思っております。現在は実証実験の中で75歳以上ということでございます。したがって、この年齢ももう少し70歳にするとか、そういうことも念頭に置きながら、また249件が5月でございますけれども、今後6月がどのぐらいになるのか。これは100円を払って249件でございます。これが100円なかった場合にどうなるのかという部分と、そうすると100円の部分がない、いわゆる360円で総体で計算するとどういう予算になるかということで、非常に素晴らしい意見を参考にしながら、多面的、多角的にいろいろな分析しながら検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。ぜひともそのような状況をつくっていただいて、高齢者に非常に優しい町なのだ、そんなような状況を知らしめていただきたい、そして健康に暮らしていただけるような状況づくりをしっかりとしていただきたい、そのように考えるところでございます。

これで私の本日の一般質問を終了いたします。以上でございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

ここで10分間休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、地域課題に対応した行政運営について。

一つ、高齢者の外出支援等について。

一つ、マイナンバーカードの交付状況などについて。

一つ、次世代に誇れるまちの実現について。

以上、4件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 第2回定例市議会一般質問に当たりまして、一言述べさせていただきます、質問に入りたいと思います。

私は、この4月の市議会選挙で多くの市民の方々の御支援により、再びこの場に立つことができました。3期目の任期となりますが、歌志内の現状の変革を目指すとともに、何としてもこの歌志内が将来ともに持続し、次世代につなぐことが可能となるまちづくりの実現のため行動したいと考えております。しがらみのない自由な発想で臨みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

件名1、地域課題に対応した行政運営について。

新型コロナウイルス感染症は本年5月8日以降、感染症法上の位置付けが5類感染症の季節性インフルエンザと同等の扱いになったことにより、以前の日常を取り戻しつつあります。

これまで、国の臨時交付金を活用しながら、感染防止対策、地域経済対策、福祉・医療施設等への支援や物価高騰対策として様々な必要な事業が実施され、市民生活や地域経済への影響

を最小限にとどめる努力を、市民・行政・議会が一丸となって取り組んでまいりました。

そこでお伺いいたします。

①コロナ禍から3年が経過した現在において、進めるべき地域課題など、遅れを取り戻すべき課題についての認識についてお伺いいたします。

②これまで、国の臨時交付金を活用し、市民生活や地域経済に対し手厚い支援が行われてきましたが、物価高騰が収まらない現状から、引き続き、必要な支援を実施する必要があると考えますが、今後の対応についてお伺いいたします。

③まちづくりを推し進めるためには、地域課題に耳を傾け行政ニーズを的確に把握し、市民の共感を得ながら各種事業を進める必要があると考えます。コロナ感染症の取扱いが変更となり、今後は、より多くの市民と直接の対話を進めることが可能になっていくと考えますが、市民ニーズの把握方法など、これまでと変更はあるのかをお伺いいたします。

件名2、高齢者の外出支援等について。

高齢者の外出は、心身機能の維持向上や生活意欲の向上など、様々なよい効果があると言われていています。外出の多くの目的は、買い物、通院、社交、娯楽などの私事目的が多く、通勤や業務などは少数との実態調査結果があります。

また、高齢者の方が外出するときの障害については、道路の段差や傾斜、ベンチなど休める場所が少ない、公共交通が利用しにくいなどと言われていています。

そこでお伺いいたします。

①4月より外出支援助成事業として、市内移動支援の実証実験をスタートしましたが、現状における利用状況をお伺いいたします。

②実証実験をスタートして以降、利用者からの感想や課題についてお伺いいたします。

件名3、マイナンバーカードの交付状況などについて。

マイナンバーカードについては、マイナ保険証に他人の情報が登録されていたり、マイナポイントの別人付与や、公金受取口座が別人のマイナンバーカードに登録されるなどのトラブルが発生しております。そのようなことはあってはならないことであると考えております。

そこでお伺いいたします。

①全国及び北海道と本市の交付状況をお伺いいたします。

②現在、様々な問題が発生していることを気にかけて、マイナンバーカードの取得を差し控える市民がいるものと考えます。今後、マイナンバーカードを所持していない方が市民サービスを受ける上で不利益となることのないのかお伺いいたします。

③本市において同様なトラブルに関し実態調査の有無とその結果についてお伺いいたします。

④現状、様々なトラブルに関し、解決されていない状況の中、普及を促進していくのか考えをお伺いいたします。

件名4、次世代に誇れるまちの実現について。

まちづくりは、市民・行政・議会が一体となり共に目指すべき方向を見据え進めていくことが重要であると考えます。私は、この4月の市議会議員選挙において、六つの決意と三つの愛を掲げ、多くの市民の皆様ご支持をいただき、その負託に応えるため、市民に身近な議会であるとともに、行政と二人三脚で「持続可能な、市民誰もが誇れるまちの実現」を目指したいと考えております。

そこでお伺いいたします。

①未来に向け持続可能なまちづくりを進めるための市長の見解をお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、件名1の①課題にすべき認識についてということで御答弁したいと思います。

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に日本で初めて感染者が確認されてから3年余りが経過し、これまで緊急事態宣言をはじめ、3密の回避や外出自粛などの行動制限により、日常の市民生活に大きな影響をもたらしました。

このことは、市が推し進める様々な事務事業の実施にも影響があり、特に多くの市民の方々が集まり、芸術や文化の振興、スポーツによる健康増進や市民同士の交流会の中止などを余儀なくされたところでございます。これにより、これまで重ねてきたコミュニティー活動の低調などから、人と人とのつながりの希薄化が懸念されており、高齢化率が高い本市における高齢者福祉の推進など、喫緊の地域課題として捉え、取り組むことが重要であると認識しております。

次の②でございまして、今後の対応についてでございますが、これまで国の臨時交付金などを財源として、子育て世帯への重点的な支援や地域商品券の配布による市民生活への支援をはじめ、市内中小企業者、医療、福祉施設等への支援により、地域経済の活性化を図ってまいりました。

今般の世界情勢の影響などによる電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響で負担増となる市民生活への支援につきましては、今回の補正予算に計上いたしました各種支援事業の実施のほか、今後の経済情勢を見極めながら、必要な支援を躊躇することなく、緊急、臨時的な支援などについて、引き続き検討を行っていく考えでございまして。

次に、③でございまして、市民ニーズの把握方法に変更があるのかということでございまして、まちづくりを推し進めるためには、市民が主役のまちづくりを根底に置き、地域課題を市民の方々と共有し、市民の皆様のお心に寄り添い、共感を得ながら施策事業を進めることが重要であると考えております。

そのため、コロナ禍の影響により、場所や人数制限により直接市民の方々と対話する機会が制限されてきた現状から、今後は可能な限り、各種団体への会合出席や交通安全や防犯活動の街頭啓発など、機会を捉まえ、より多くの市民の方々と直接対話しながら、市民ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 私のほうから、件名の2、高齢者の外出支援等について、①、②につきまして、関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

最初に①の現状の利用状況であります。4月のバス利用は102件、タクシーは92件、5月につきましては、バスが249件、タクシーが185件となっております。

次に、②の利用者からの感想や課題についてであります。新たな事業のため、利用券交付の際に説明しておりますが、利用の仕方が分かりづらいとの意見もありました。しかし、その都度タクシー、バスの運転手からの説明もあって、運行事業者からは特に問題なく利用できているという旨、確認しております。

また、利用された方の意見としましては、商業施設での買い物や市立病院での受診、送迎がない日のチロルの湯への利用など、タクシー、バスとも低料金での移動について大変ありがたいとの意見が多く、ひきこもりを防ぐための支援や社会参加の促進など、制度の目的に沿って

利用されているものと判断しております。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 私からは、件名3、マイナンバーカードの交付状況などについて、①から④まで、順次、私のほうで答弁させていただきます。

まず初めに①のマイナンバーカードの全国、北海道、本市の交付状況であります。総務省が公表しております令和5年4月末日時点の交付状況では、全国での交付枚数は8,786万5,814枚、人口に対する交付率は69.8%です。北海道の交付枚数は356万2,954枚、交付率は68.7%。本市の交付枚数は1,843枚、交付率は63.2%となっております。

なお、5月末日時点の本市の速報値でございますが、カード申請者数は2,252人、申請率は77.2%、交付枚数は1,900枚、交付率は65.2%でございます。

次に、②のマイナンバーカードを所持しない方が市民サービスを受ける上で不利益となることがないのかとのことでございますが、現在、基本的には不利益になることはないと考えています。今後におきましては、カードの所持の有無により、行政サービスに公平性を欠くことのないよう、十分に配慮して、行政サービスの提供を行っていく考えでございます。

次に、③のトラブルに関する実態調査の有無とその結果であります。現在のところ本市においては、国が発表されております誤登録等の事案に該当する方はおらず、市独自での実態調査は行っておりません。また、現在まで市民から該当する事案に対する相談のほうも受けておりません。

最後に④の普及促進をしていくのかということでございますが、マイナンバーカードの普及は国が行政の効率化や国民の利便性の向上を図るために行っている政策の一つであります。市といたしましては、市民の方々の不安や疑問に丁寧に対応し、理解をしていただくよう取り進めていく考えでございます。

以上です。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私からは、未来に向け持続可能なまちづくりを進めるための市長の見解ということでございます。お答えいたします。

私は、「住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」に向けまして、市民が主役のまちづくりを進めることを信条に、就任以来、まちづくりへの決意と情熱を持って市民の皆さんの幸せを願い、全力で取り組んでまいりました。

山崎議員が掲げる、誰もが誇れるまちの実現は、共通した目指す方向であると認識しております。

歌志内は豊かな自然に育まれた環境の中、人と人とのつながりをより強固なものとし、ここで暮らすすばらしさを市民の皆様が等しく享受できるよう、万全を尽くしてまちづくりを進めることが私に課せられた使命と考えております。

今、一人一人が自分ごととして共に行動することで、この地域を将来にわたり存続させていくことが可能になるものと確信しております。

このため、行政と議会が二人三脚で市民の共感を得ながら、総合開発審議会を軸とし、市民総意で策定した総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略を前に進めることで、次世代に誇れるまちの実現が叶うものと思っております。今後も全力を傾注してまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。それでは、再質問に移ります。

件名1の地域課題に対応した行政運営についてなのですが、コロナ禍の影響により外出の自粛や人が集まる場の制限などにより、人と人が直接関わる機会が少なくなりました。地域活動の停滞がやはり懸念されていると思います。今後、そうした地域での人の集まりを促進させる取組など、行政が積極的に取り組む必要があると思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 先ほどの答弁と重複する点もあろうかと思いますが、まずコロナの影響によりまして、市民を対象とした市が主催する様々な行事や事業というのが中止や内容の変更というのが余儀なくされてきたところでございますけれども、議員が懸念されておりますとおり、人と人との関わりという部分につきましては、希薄化が進んでいると私どもも認識しているところでございます。

今後につきましては、コロナも落ち着きを見せてきておりますので、各所管のほうで今年度計画している行事や事業を前に進めるということで、まずそこを実施することで失われている時間を取り戻していきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 前に進むということで、コロナ前の活気ある歌志内に少しずつでも戻れるよう、確実な前進を期待しております。

次に移ります。

こちらのほうも必要な支援を躊躇することなく行っていくということで、物価高騰が続く現状ですので、市民生活を守り抜き、市内事業者の事業継続に対する支援を引き続きお願いしたいと思います。

次、地域課題の③なのですが、コロナが落ち着きを見せて、基本的な感染対策を行いながら人が集まり、会話を自由に行うことが可能になってきております。市民と直接対話しながら地域課題などを把握することは大変重要なことと思います。コロナ禍で影響を受けた事業など取り戻すため、攻めの姿勢で行政運営に臨むことが期待されておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 先ほどのちょっと答弁と繰り返しになるかと思いますが、やはりコロナが徐々に明けてきたという状況を踏まえまして、今年度それぞれが計画しております事務事業を進めまして、今までの日常を取り戻す市民生活、それから通常の行政運営を行っていくということを軸に置いて前に進めてまいりたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。今後はぜひ様々な分野におきまして、市民と直接対話のできる環境を積極的に設けていただき、市民の多様なニーズをしっかりと把握していただきたいと思います。

次、高齢者の外出支援なのですが、利用された方から大変ありがたいとの意見が多くありましたとのことだったので、こういった意見を聞くとき、どのように集約しているのか、また利用された方全ての方から意見を聞くようなことができているのかお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 自分の住む町内会のお話だったり、業務で各地域に回ることもありますので、その際にいろいろお話を聞かせていただくということは結構多いです。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今のところ、全ての方から意見を聞けるということは、ちょっとまだ難しい状況ということで。

利用状況や利用者からの意見は、おおむね外出支援事業が好評を得ているものと考えております。私も地域の高齢者の方から路線バスを利用して文珠の商業施設などに買い物に行っているという話を聞いて、買い物を楽しみ、数十分交流スペースで休憩すると、ちょうど帰りのバス時間となります。往復それが200円で2時間もかからない時間で買い物が可能となり大変喜んでいらっしゃるというお声もお聞きしております。こうした多くの利用者の声を聞いていただき、分かりやすく利用しやすい制度の本格稼働に期待が寄せられておりますが、実証実験の終了を見据えまして、現状でのお考えをお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） まだ今2か月ほどの実証実験の結果でしかないのですが、今後本格実施に向けて、何が改善すべきかというところも考えて、柔軟的に検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 柔軟に検討していただけるということで、公共交通の重要性を今回改めて認識させられたことと思いますが、市内唯一のバス路線やタクシー事業の維持、存続されることが今後の大きな課題と思われまます。高齢化率の高い歌志内におきましては、より利便性の高い公共交通の確立が必要と考えておりますので、市民の大切な意見をお聞きしまして、市民と一体となって検討することを今後お願いしたいと思っております。

次に移ります。

マイナンバーカードの交付状況についてなのですが、歌志内市の交付率が65.2%ということなのですが、同規模人口の市町村と比較して、この65.2%というのは高いのか低いのかお伺いします。

また、道内の市町村での順位が何位くらいなのか、参考までに教えていただきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 同規模となれば隣町の上砂川さんが例に出されるのかなと思うのですが、上砂川さんとはほぼ同枚数が出ております。人口的には100くらい少ないのですが。ただ、歌志内市のちょっとつらいところは、この交付率というのが令和4年の1月1日現在の人口を基準に算出されているのです。それで、令和5年の1月1日にすると、126人の差があるものですから、その部分で交付率という部分にいくと、分母の少ない町の中での率になりますので、ちょっと率が下がっていると。

順位的には、北海道では、昨年来までは125番前後でいたのですが、今年の3月末で、現在で4月近く、155位。だからといって、その差が、順位が下がったからといってそんなに大きく落ちているとかという問題でもございません。先ほど来、申し上げておりますとおり、交付とちょっと申請という部分で数字が違っているのだと。それらを現在の人口に置き換えますと、申請者は人口の80%以上は申請されているという実態でございますので、その辺はちょっと御理解いただければありがたいなと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

次なのですが、マイナンバーの②、③、④につきましては、先ほどの答弁のほうで理

解いたしました。カードの所持に応じ、不利益は生じないという御答弁。さらに今回、全国で起きているトラブルに関しましては、歌志内では発生していないとのことですので安心いたしました。今後、トラブルに関して事案が発生した場合は、迅速に丁寧な実態把握等に努め、市民としっかり対応していただきたいと思えます。

次に移ります。

先ほど市長の見解を聞かせていただきまして、ありがとうございます。私はこの4月の市議会議員選挙におきまして、多くの市民の方々の御支持をいただき、この場に立たせていただいております。私が掲げる、誰もが誇れるまちの実現は、将来に向け、目指す歌志内の姿であります。私はこの歌志内に生まれ育ち、多くの地域の方々に育てられ、恵まれた自然、人と人とのつながりにより、互いを認め合い、支え合い、幸せを分かち合える成熟したまちづくりを進めるため、微力ながらその一役を担いたいと思えます。女性目線と民間の感覚、しがらみのない自由な発想で行政と二人三脚で次世代につなぐことができる歌志内の実現のために行動したいと考えておりますので、引き続き相互の連携をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号1番。

能登直樹さん。

一つ、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行してからの対応について。

一つ、物価高騰対策支援について。

一つ、今後の草刈りや除草への対応及び町内会等への支援対策について。

一つ、「COCOLOプラン、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を受けての不登校支援の推進について。

以上、4件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 通告書に従いまして、質問を順次させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

件名1、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行してからの対応について。

本年5月以降、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し1か月以上が経過しましたが、本市においてもまだまだいろいろな面で対策や対応等に追われていると思えます。

そこでお伺いいたします。

ア、本市の罹患者数や発生状況等について状況掌握をされているのか。また市民に対してはどのように状況周知をし、個々の予防につなげていくのか伺います。

イ、5類に移行してからの市立病院の医療体制と、今後におけるコロナ感染症に対する病院としての対策の見解をお伺いいたします。

ウ、市として5類に移行したことにより、今後において推測される事案等の対策を考えているのかお伺いいたします。

件名2、物価高騰対策支援について。

コロナ禍やウクライナ問題等の社会情勢が重なり燃料や原材料価格の上昇による物価高騰が続く中、本年も昨年同様に子育て世帯や一般世帯の負担は増すばかりです。

そこでお伺いいたします。

ア、本年、北海道の子育て応援事業の取組として、「北海道お米・牛乳子育て応援事業」の

受付が開始されました。本市としても子育て世帯の支援の一環としての、市単独事業による支援対策とし、同様な子育て世帯に対する支援ができないか見解をお伺いします。

イ、本市において、物価高騰対策として、各世帯に対しての電気料金や上下水道料金等に対する支援を講じていく考えはあるかお伺いいたします。

件名3、今後の草刈りや除草への対応及び町内会等への支援対策について。

本市は高齢者比率の高い街であるがゆえに、町内会及び個人での草刈りに対しての労力に大変苦慮されている現状です。

そこでお伺いします。

ア、本年の草刈りボランティアの登録人数と状況について伺います。

イ、各所管で管理している市有地や市営住宅等の解体除去跡地・市営墓地等々の草刈りや除草対応について伺います。

ウ、市長が掲げる「高齢者にやさしいまち」をつくる上で、今後の課題とも言える、各町内会や個人等に対しての労力負担軽減体制の整備や支援等に対する市長の見解をお伺いいたします。

件名4、「COCOLOプラン、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を受けての不登校支援の推進について。

近年、小・中・高等学校の不登校の児童生徒数が急増し、約30万人となる中、文部科学省は令和5年3月31日に誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していこうと「COCOLOプラン」を発表しましたが、そこでお伺いします。

ア、教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で落ち着いて学習ができる場を設置する必要があると思うが、現在の状況と今後の取組についてお伺いします。

イ、学校の授業を不登校の子ども自宅や学校内の別室等に配信し、オンライン指導できる指導体制を確立すべきだと思いますが、現在の状況と今後の取組について伺います。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 私からは、件名1、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行してからの対応についてのア及びウ、件名3、今後の草刈りや除草への対応及び町内会等への支援対策についてのアについて御答弁申し上げます。

初めに件名1のア、発生状況等についての状況把握、市民周知と予防対策についてでございます。

本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類感染症となり、これまでの全数把握から定点把握を用いて発生動向が公表されることとなったことから、この公表値により道内及び各保健所管内の発生状況等を把握しております。

また、5類移行後の基本的感染対策は、法律に基づき、行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人や事業者等の選択を尊重し、自主的な取組が基本となりましたが、市民に対しましては、広報紙5月号での折り込みチラシで周知を図るとともに、高齢者や基礎疾患がある方に対しましては、新型コロナワクチン接種の勧奨を行い、予防対策につなげてまいります。

次に、件名1のウ、5類に移行したことにより推測される事案等の対策についてでございます。

法律上の位置付けが5類感染症に変更されたことにより、今後感染拡大がどの程度増加するか推計は困難であります。感染動向を注視していくとともに、感染力や重症化リスクに変

わりがないため、習慣となりました手指衛生、換気等の基本的感染対策の継続とともに、現在実施しております新型コロナワクチンの春開始接種に続きまして、秋開始接種についても高齢者や基礎疾患を持つ方に対しまして、重症化を防ぐ観点から接種勧奨をしております。

次に、件名3のア、草刈りボランティアの登録人数と状況についてでございます。

高齢者草刈り支援事業の実施状況についてですが、草刈りヘルパーの登録人員は10名で、対象世帯は28世帯となっており、6月以降、適宜対象世帯の草刈り作業を実施しております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 私からは、件名1のイ、5類移行後の市立病院の医療体制と今後における対策について御答弁申し上げます。

本年5月8日以降、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類から5類へ変更になりましたが、新型コロナウイルス感染症の性質は変わらないことから、これまでと同様、感染防止対策を講じながら診療を行っております。

例えば、外来患者にはマスクの着用、手指消毒、体温測定の協力をお願いし、万一、発熱患者が来院した際は、自家用車内で待機していただき、医師の指示に基づいて感染防護衣を着用した看護師が患者の自家用車内で必要な検査を実施するなど、感染防止対策を講じた上で、個々の患者の症状に応じた診療を行っております。

今後におきましても、最近の滝川保健所管内の定点観測状況では増加傾向にあると報道されておりますので、毎月開催している院内感染対策委員会などで情報共有しながら、感染状況が収束するまでの間、引き続き感染防止対策を講じながら診療を行ってまいります。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 私のほうから、2、物価高騰対策支援のアについて御答弁します。

本市においては、認定こども園の保育料、給食費の無料化、子ども医療費の18歳まで無料、高等学校等就学支援金制度など、既に市独自の子育て支援を行っております。

このため、現状新たな子育て世帯を対象とする支援につきまして予定しておりませんが、さらなる物価高騰や電気料の値上げなど、今後の社会情勢などを見据えた上で、必要性に応じて検討してまいります。

以上です。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、件名2のイ、下水道料金等に講じていく支援の考えでございますけれども、物価等の高騰により、特に低所得世帯や市内各事業者への影響、一般市民の家計への影響についても、その厳しい現状について認識しているところであります。

このため、このたびの補正予算におきまして、国の臨時交付金を財源として支援金の交付をはじめ、市独自での支援として、市民への地域商品券の配布や福祉施設への支援金交付などを実施することとしたところであります。

今後、電気料金などはさらに値上げされることも予想されることから、国や北海道の動向を注視し、有利な財源確保を前提に市民生活への影響を最小限にとどめる各種支援について、引き続き検討することとしております。

なお、状況を見極めながら、市単独での支援も選択肢から排除せず検討してまいりたいと考

えております。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから3のイ、市有地等の草刈り、除草対応につきまして、市道等土木所管の草刈り作業は、令和4年度より建設業者等に委託業務として発注し、原則年2回、6月及び8月のお盆前をめどに行っております。

また、昨年度まで所管ごとに対応していた箇所につきましても、本年度からは一元化しており、建設課にて取りまとめ、同様に建設業者にて作業を行っております。

一方、市営墓地については従前から市民課が管理しており、6月中旬から9月上旬までの期間を市営墓地の維持管理業務として業者に委託契約を行い、契約期間中に2回の草刈り、集草作業を行うこととしております。

なお、市有地の一部や市営住宅等の解体除却跡地につきましては、草刈り等未実施の箇所があり、市に要望をいただくケースもありますが、その都度町内会等と協議し、現地確認の上、必要な箇所につきましても、市により実施いたしております。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 草刈り等の労力負担軽減体制の整備や支援等に対する市長の見解というところでございますが、お答え申し上げます。

高齢化率50%を超える本市におきましては、高齢者が住み慣れた歌志内で安心して生活できる環境整備のため、医療・介護・福祉サービスをはじめ、生活支援や社会参加の機会を設けるなど、各サービスを切れ目なく提供することで、高齢者にやさしいまちの実現が図られるものと考えております。

まちづくりは行政だけで進めることはできません。自助・共助を主体とする地域づくりと、さらに行政が連携し、それぞれの役目を担い、自ら行動することが重要であると考えます。

このため、身近な地域課題の一つであります地域内における環境美化としての草刈りや除草作業につきましては、それぞれの地域の実態を把握しながら、新たな仕組みづくりの研究を進めるとともに、必要な支援などについて、地域を代表する町内会連合会などの意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 私からは、件名4、COCOLOプラン、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を受けての不登校支援の推進について御答弁申し上げます。

まず、アの学校内で落ち着いて学習できる場の設置についてであります。不登校児童生徒への支援につきましては、本市のみならず、生徒指導上の喫緊の課題でありまして、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるなど、不登校対策の一層の充実を図ることが求められているところでございます。

歌志内学園においては、現在、何らかの理由によりまして数名の不登校もしくは不登校気味の児童生徒が発生しておりますが、これまで学校内の相談室や空き教室などを利用した学習指導のほか、自宅におけるICTなどを活用した学習活動などを行っているところでございます。

今後もこれらの取組を継続するとともに、令和7年度中の開設を目指す児童館等一元化施設には、不登校児童生徒などが気軽に立ち寄り、学習などができるスペースも設ける予定でありまして、学校と連携しながら、幅広く子どもの居場所づくりを進めてまいりたいと思っております。

次に、イのオンライン指導できる指導体制の確立についてであります。昨年度、新型コロナ

ナウイルス対策用授業用具としまして、ウェブカメラや会議用マイクなどを購入し、感染などにより出席停止となっている児童生徒のほか、不登校や不登校気味の児童生徒も一人一台端末を利用して、自宅にいながらにして教室での授業にオンラインで参加できる環境を整えたところであります。

今後もオンライン授業の活用などにより、児童生徒の個々の状況やニーズに応じた学びの場を確保したいと思っておりますし、繰り返しになりますが、令和7年度の開設を目指す児童館等一元化施設の有効活用を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。それでは、順次再質問のほうに移らせていただきたいと思います。

最初の新型コロナウイルス2類から5類に移行してからの対応についてということで、本当、新聞等々、またテレビ等々でも5月8日以降、いろいろな面で報道されています。2類感染症から5類感染症にと移行してから、国や道は日別感染者総数の把握をやめたことによって、報告も全数把握から定点把握と変わりました。8日以前と比べると、コロナ関連の情報もほとんどあまりテレビでも流されない状況になってきております。先ほど答弁にもありましたとおり、保健所からの週1回程度、新聞紙上等々で患者さんの1医療機関の人数報告が紙面上に記載されているのが現状でございます。

その中で、6月16日の新聞に空知管内の定点医療機関からの5日から11日に罹患された患者数が報告記事がありました。1医療機関当たり、岩見沢保健所では5.0人、前週比で1.5人増、滝川保健所では11.67人、前週比で0.84人増、深川保健所では6.33人、前週比で1.0増。ちなみに全道では6.47人、前週比で0.24減少となっております。滝川保健所が全道や岩見沢、深川と比べても、先週は2倍近い患者さんが出ていましたが、今日の新聞紙上を見ますと、滝川が8.17、前週比マイナス3.5人。全道も5.71人、前週比マイナス0.76人と、先週に比べては減少気味にはなってきましたけれども、まだ依然として1医療機関、そうそうたる罹患者が多い、それが現状であります。

本市においても、5月以降コロナに罹患された方が出ていること、これはもう皆さんのお耳にも入っているかとは思いますが、決してコロナ自体が終息したわけでもなく、まだまだ蔓延している状態です。取扱方が変わっただけ、そういう2類から5類に変わっただけということなので、皆さんもいろいろと情報も入ってこない中で、大変いろいろなことで苦慮されております。

そういう中で、5月広報紙に載せましたよということなのですが、まだまだ皆さん、御高齢者にとっては、まだほとんどが広報紙もあまり目を通されない方もいらっしゃるかと思います。そういう面においては、別的手段もあるのかなと思うのですが、そういう手段等々は考えたことはありますか。お聞きします。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 市民への周知に関しましてですが、やはり新型コロナウイルスの感染がこうやって広がってくるとか、状況については変わりはないということでございます。ただ、私どものほうからの周知に関しましては、適宜行いたいところではございますけれども、あくまでも、例えばマスクの着脱ですとか、そういったものに関しましては、やはり個人の考えを尊重するという考え方に移ってきておまして、ただ、その施設施設で御利用の際、こういった方が集まる、こういった利用で行うといったところで、例えば手指消毒だとか、そ

ういった使い方、その場、その場で御指導というか御協力いただく方法に今だんだんとスライドしているという状況でございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今課長から答弁あったとおり、個々の判断に委ねられるところもあります。ただ、規制も緩和され、マスクも個々の判断、何をするのも個々の判断ということになりましたが、やはり高齢者には理解しがたいものもあります。5月に載せたから6月、7月いいのかということにはならないと思うのです。そういう啓発を、やはり高齢者の方に対しては優しい周知の仕方とか、高齢者が、特に行ったときにはこういうことでコロナはまだまだ危ないのですよ、十分気をつけてくださいねと口をすっぱくするくらいの周知を徹底しないと、なかなか歌志内にとっても罹患者が減らない、そういう現状が今後まだ続くのかなと思います。

また、秋には第9波が懸念されている状況の中で、先ほど市長の答弁にもありました御高齢の方が安心して、この歌志内に住んでいただくためには、やはりそういう優しい周知の仕方もあるかと思えます。もう一度、課長、答弁、そういう面でもう少し優しい周知の仕方というのをちょっと考えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 確かに御高齢の方の場合は重症化リスクがございます。それに対しまして、私ども行政としましては、少しでもリスクを減らすために春開始接種ワクチンを行いましたけれども、続きまして秋開始接種、これから行おうと思っております。皆さんのほうにしっかりとワクチンのほうの勧奨を勧めてまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今課長おっしゃったとおり、春にワクチン接種したから大丈夫。けれども、今回接種したばかりの御高齢の方が1週間程度でかかったと、そういう経緯もあります。やはりワクチン接種したから絶対かからないのだ、そういうことではないのだよということも、やはり御高齢の方にお伝えをする、そういうこともやっていただきたいと思えます。

また、これから本当、いろいろ緩和されてきました。外に出る機会、外出機会。また、今まで3年間お茶飲みできなかった方々が
あるお宅へ行ってお茶飲みしたりとか、またデイサービスから帰ってきた、その方が罹患されているの知らないで何人か集まって、結局そこで広がってしまう、そういうことがあり得ますので、その辺もまたくどうですけれども、御高齢の方に対してはそういう面で優しい周知を、毎月1回でもいいので、広報の折込でも広報でもいいので、片隅でも目立つような形で、当面の間注意喚起のためにしていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 御指摘のとおり、ワクチンによって重症化リスクは多少回避することはできますけれども、罹患に関しましてはなかなか防ぎようがないという状況でございます。今コロナ禍が明けるといことで、今皆さん活動しております。それはぜひ活動していただきたいのですけれども、御指摘のとおり人が集まった際の感染予防、こちらのほう基本的な予防対策でございますので、こちらにつきましては引き続き周知のほうに努めてまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、その辺、またよろしくお願いをしたいと思えますので、お願いをいたします。

次の病院関係ですけれども、2類から5類に変わったということで、国の考えとしてはイン

フルエンザと同等の考えを示されたことです、今回。その中で、市立病院としてはまだまだ発熱患者が来院したときは自家用車内で待機していただいて、医師の指示に基づいて感染防護服等々を着用して、医師が外で診ますよと、そういうような御答弁だと思います。ですが、実際、患者さんにつきましては、熱があるから、やはりコロナは疑うのですけれども、今年インフルエンザまたは胃腸風邪等々が季節外れで、本来は冬場で終わっているものが、結構春先まで続いていた経緯があります。その中で患者さんがコロナなのかインフルエンザなのか風邪なのか、その判断ができない。そういう場合は、やはりどこの病院へ行くかといったら、やはり地元の市立病院に行く機会が増えると思うのです。そういうときに病院としての対応というか対処の仕方はどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 5月8日以降も、うちの病院の実際に検査した結果の感染状況なのですが、昨年の8月頃から感染者数が増え始めまして、昨年12月がピークで、12月1か月で33件が陽性という結果でした。その後減少傾向となりまして、今年の3月と4月については、各1件という状況でした。5月8日の5類への移行後につきましては、5月8日から末日までで陽性者が7件で、6月も20日現在で陽性者が7件ということで、若干、市立病院で検査した結果の陽性者数だけなのですが、微増傾向にあるということで、病院としてはまだまだ油断を許さない状況にあるかなということで、発熱した患者様も議員おっしゃいますとおり、コロナだけではなくてインフルエンザとか胃腸炎とか、そういう症状が、そういう病気によって発熱という場合もございます。基本的には病院のほうに電話で症状をお話していただけたら、病院前の駐車場で待機していただいて、コロナの検査だけではなくてインフルエンザの検査も同時に行うとかいう部分、患者さんの症状をお伺いして、医師の指示に基づいて検査を実施して、何の病気だったのかというのをまず原因を特定して診療につなげていくというようなやり方で今行っております。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 先ほど事務長答弁で患者につきましては車で来てもらう、電話等々でもらって、車等々で来ていただくというような答弁がありました。ですが、高齢者にとっては自分の車もしくは車がない方がいらっしゃる。そういうときの対処というのは病院側ではどのようにお考えなのか、お聞きします。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 確かに自家用車で来られない高齢の患者さんなど、直接病院に来院される場合がありますけれども、そうした場合、飛沫感染防止シートを設置しました旧売店の跡地に待機していただきまして、そこで検査とか診療とか行っております。

議員の御質問に沿う答弁になるかどうか分かりませんが、病院としましては、新型コロナウイルスの発生する以前から、感染症は何もコロナだけではなくて、例えばノロウイルスだとか大腸菌O157とか、あるいは最近報道されておりますRSウイルスとか、様々な感染症と向き合う現場となっております。病院職員としましては、まず自分が移らない、それから人に移さ

ないということを心がけて、日々業務に当たっているところであります。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今の答弁で、旧売店のところは飛沫防止ビニールとかをかけてということだったのですけれども、来る過程のカテゴリーとして、自宅から病院まで、まず電話しますよね。コロナウイルスの可能性が有りますみたいな感じになったときに、多分、自分の車がない、またタクシー呼んでも多分タクシーで拒否されると、そういう場合については病院で今送迎使っているほほえみ号でしたか、そういうのを向かわせるというか、そういうので対処するという事は今しているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 中には発熱しているにもかかわらず、バスとかタクシーで実際来られたケースもあります。検査して受診した後、病院で陽性と分かった段階で、それでまた帰りの足をどうするかという部分で、病院として陽性と分かっているながらバスなりタクシーで帰っていただくというのもどうなのかなという部分ありまして、ほほえみ号が空いている場合につきましては、ほほえみ号で患者様の御自宅のほうにお送りして、病院に帰院後、ほほえみ号の内部を消毒しているという部分でこれまで対応したケースがございました。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 個々の方についてはそういう対処ということもあり得たということなのですけれども、今後施設等々でそういう方が発生した場合、やはり各施設でそういう高齢の方をいちいち病院まで連れていけない、そういったときになった場合は病院としての対処の仕方というのは考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 過去、市内3福祉施設で時期を大体同一時期にしてクラスターが発生した時期がありました。ただ実情を申しますと、病院のほうで、例えば施設に訪問してという部分、病院職員自身が感染する恐れもありますので、実際、以前あった際には、病院のほうから伺ったという部分ございませんけれども、このようなことが今後あった場合、保健所等のアドバイスもいただいて対応したいと考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今現在、多分歌志内市立病院で対処できないものについては、砂川の市立病院もしくは先ほど言った滝川の保健所と連携を取りながらやっていくかと思っております。また、空知医師会ですか、砂川市にある、そういうものとの連携体制というのはどのようになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） まず空知医師会なのですけれども、砂川市を中心にしまして、歌志内、奈井江、上砂川、浦臼、それから新十津川の花月地区、これが構成されております。当院の院長が空知医師会の役員になっておりまして、2か月に1回程度、役員会が開催されているのですけれども、活動実態としましては、各会員医療機関の近況についての情報交換にとどまっているというのが実情であります。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 多分、今後どういう形でまたクラスターが発生するかも分かりませんが、第9波が懸念されている中で、そういう事態になったときに、歌志内の市立病院では多分対処できない状況になると思っております。そういうときに、やはり各施設関係もそうですし、個々の高齢者の方についてもそうなのですけれども、そういうものをしっかりと砂川の市立病院ま

たは空知医師会と連携を密にしながら滝川保健所の指導、そういうものをしながら取り組んでいていただきたいと思います。

また、当市は一応休日の担当病院になっていますけれども、基本的に日曜日とかは、そういうお電話等々はつながる状況なのか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 病院の夜間なり土日の休日、祭日につきましては、警備員が1名常駐しておりますので、電話等については受話することは可能です。ただ、当病院については救急告示を受けておりませんので、それらの従事する、例えば看護師等については、入院患者の看護をする部分の人員配置のみということで、軽度な病気で来院される場合については対応可能なのですけれども、例えば発熱患者が来院した場合、その患者さんがインフルエンザなのかコロナなのか、それとも胃腸炎なのかとかいう部分、検査をしなければ分からない部分なのですけれども、先ほど申しましたとおり、救急告示病院ではありませんので、例えば放射線技師なり臨床検査技師なり待機しておりませんので、そういった場合は患者さんの症状を聞いた上で、砂川市立病院等に御案内しているというのが実情であります。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 多分現状はそのようになるかと思います。また、警備員、夜警員とか警備員さんが対処するということになっている現状としましては、やはり患者としては土曜日でも日曜日でも基本的にはないわけですよ。そういうときに、やはりどこに電話するかと言ったら、やはり市立病院に電話をせざるを得ないのかなど。そういうときにはちゃんとした病院側の対応として、こういう状態なので砂川のほうにかかってくるか、丁寧な話し方と言ったらおかしいのですけれども、結構高齢者の方で自分の言いたいことは言いますが、人のあまり聞かないというのがあるので、そういう丁寧さも大切かと思えますけれども、その辺のモラルというか、その辺の指導というのは病院側ではどうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 第一に常駐している夜警員が外線の電話を受話するのですが、夜警員さんが患者さんの症状を聞いてどうなのかという部分、判断できない部分がございますので、電話が来ましたら病棟にいる看護師のほうに電話を転送して、病棟にいる看護師が患者さんの話を聞いて、当直の医師に指示を仰いでどう対応するのかというような対応の方法になっております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 時間もあまりないので、あまり質問もあれなのですけれども、まず、当病院としても、やはり高齢者がかかる病院でありますし、市民がかかる病院として市立病院ということ掲げている以上、やはり市民の方が少しでもかかりやすい病院づくり、病院体制、そういうことを今後もまた継続し、徹底しながらやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきたいと思います。物価高騰に対する子ども支援の北海道でやっているお米・牛乳券につきましても、大体8,160円相当のお米もしくはお米と牛乳、お米だけという3項目で今回北海道が子育て支援になりました。残念ながら、子どもがお一人いても3人、4人いても、1世帯なのです、これが。1世帯8,160円相当のものしか当たらないと。すると、一人の方は8,160円分もらってよかったなと思うのですけれども、やはりこれが多数、2人、3人になると、なかなかもう少しいただきたいのよねというのが現状だと思います。特に歌志内学園の児童の7年生、8年生、9年生、この3学年にお子様は二人男の

子がいるとかとなると、もう少し子育て支援の対策としていただきたいというのが現状であります。

そういう声もありますから、ぜひ本市としても市独自で応援できないかと、そういう支援対策を今後また考えていただきたい。

答弁にもありました歌志内市としましてもいろいろと子どもに保育料とか給食費の無償化、また18歳までの医療負担、他市に負けない医療とか子育て支援やっていたいてはいるのですけれども、そこにさらにこういう支援も今後コロナ禍のまだ高騰が続く中でやっていたくないかと。そういう考えを市としてこれから検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） おっしゃるとおり、今後社会情勢の変化や近隣市町の状況を注視して、本市に合った子育て支援対策に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） やはり本市につきましては、子どもというのは他市に比べて少数であります。少数がゆえにできる支援というのも、やはり歌志内市の魅力な支援がいいのかなと思います。情勢も見据えてと言いますけれども、情勢は刻々と迫っていますけれども、やはり御両親は1日1日が大切なものになってきて、早ければ早いほど支援していただければいいかなという思いであります。今後の社会情勢どのようになるか分かりませんが、そういう支援をもう少し幅を広げていていただきたいと思いますけれども、課長のお考えを、ちょっと再答弁になりますけれども、よろしく願います。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 子育ての方々に目を向けながら状況を確認してまいりますので、しっかり取り組んでいきます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） とてもしっかりとこれについては取り組んでいきたいみたいな御答弁だったので、まず実情をもう少し調査なりをしていただいて、やはり子育て世帯の声を聞いていただいて、何ができるのか、そういう支援をしていていただきたいと思いますので、よろしく願います。

あと物価高騰対策の電気料とか水道料なのですけれども、今現在6月から北海道電力が値上げをしました。大体1家庭によって、今月当たり1,518円増で、大体8,299円、これが基本料金になろうかと思えます。今、国の施策としましては、1キロワット当たり7円の補助金が出されていますが、これは10月までの今現在の方針となっていて、11月以降についてはまだ未定ということになっています。それに対しまして、やはり高齢者の方はこれから暑くなりますし、電気をたくさん使う状況になっております。今回おかげで地域商品券1世帯1万円ずつ出していただく結果となって、その1万円を回せばいいのではないかという話になるのですけれども、やはりそれはそれとして、別に電気料とか水道料金等々に対する支援も考えていただきたいと思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 私のほうから御答弁申し上げます。

ただいまの能登議員おっしゃられますように、これから電気、非常に逼迫する中で、市民生活の中で電気料というのは非常に圧迫、生活が圧迫してくるのかなと、そのように考えており

ます。また、今後値上げというものも予想されている中で、非常に厳しいのかなど。そういうことでございますので、今回商品券という形での措置を取らせていただきますけれども、先ほどの繰り返しの答弁になるかもしれませんが、社会情勢、今後また新たな国からの支援等も出てくる可能性もございます。そういったものを見ながら、できるだけ早い時期での措置と考えていきたいと思っておりますけれども、先ほどの子育て世帯と併せまして、歌志内市でできる部分というものをやはり考えていきたいなど、そのように思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） これから本当、先ほどからの繰り返しになりますけれども、これからだんだん8月に向けて暑い時期が来ます。そうすると電気代、冷蔵庫代の電気代とか、エアコンつけない方でもやはり扇風機等々つけますし、お風呂も毎日入りたい、そういう気持ちになると思います。そうするとやはり電気代と下水道、上下水道代、これが増額となってくることは目に見えていますので、こういう形の支援も高齢者に対して優しい支援、財源も伴いますので、はいそうですか、やりますということにはなりませんけれども、これからのことを考えていったら、こういうことも市民のために考えていていただきたいなと思っておりますけれども、再度副市長その考えをお願いしたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 繰り返しになります。先ほど子育ての部分で、こういう小さい町、子どもたちが少ないからこそできるのではなかろうかと、そういった御意見、御質問というか、御言葉もいただいております。ですから、先ほどもお話いたしましたけれども、今歌志内市だからできるというような部分も考慮しながら、また財源的なものもやはり慎重に吟味しながら、できる部分について取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今回市長も高齢者にやさしいまちということで御答弁をいただきました。やはり、全部が全部してあげれば優しいまちづくりになるのかなどというのは、それはいかなものかと思っておりますけれども、最低必要のものについては、ぜひこういう支援、応援対策みたいなものを庁内で検討していただいて、1日も早い何らかの支援対策を整えていただきたいというのが実感でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、除草について、草刈りなのでございますけれども、現在10名で対象世帯は28世帯となっております。例年、昨年まではいろいろな形で草刈りというのが進んでいなかった状況がありまして、今回ちょっと質問に取り入れさせていただきました。今年はおかげさまで、答弁の中にもあったように業者さんを使って草刈りをしていただいている現状ではあります。ですが、これから本当各町内会も高齢化が進んでおります。若い世代が率先して草刈り等々に参加していただければいいのでしょうかけれども、なかなか高齢者だけでは草刈り等々が進まない状況になってきますので、そういう中で市として何らかの対策をしていただければと思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 確かに歌志内、除草、草刈り、それから冬期間の除雪、これらが高齢化に伴いまして、それぞれの御家庭の中で対応するというのが非常に難しい状況であって、それが少しずつ行政のほうで取り組んでいかなければならない状況になっているというのは十分把握しております。それでもって、先ほど答弁あったかと思っておりますけれども、草刈りにつきましては、昨年からですか、建設課のほうで庁内の必要な草刈りの部分についての一元化を図って、建設業者さんのほうに委託発注していると。そういうようなことで、少しずつ行政の

役割という部分が増えてきているのかなと、そのように思っております。

当然、これからまたさらに高齢化が進んで、地域で大変な状況というのが増していくというのは目に見えている部分でございますので、これにつきましても、やはり庁内の中で検討、掘り下げる形での検討をして、よりよい形をつくってまいりたいなど、そのように思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ町内会も本当高齢化が進んでいて、若い方の協力を得られない、そういう中でやはり町内会に対しても、何かの、現在行政協力費みたいなもので助成はしていますけれども、お金をいただいても、それに携わる人員が確保できないというのが現状であります。そういう中で、やはり市としても人員確保のために何ができるのか、そういうのもやはり庁内で協議していただいて、きれいなまちづくりではないのですけれども、歌志内いつ行っても草刈りしていてきれいだよねみたいな美化運動ができればいいのかなと思います。

あと、これは市民からの訴えもあるのですけれども、市営墓地につきまして、基本的に6月から9月までに草刈りをしているということなのですけれども、彼岸のお墓参りとかいろいろな多種多様なところから人が来られます。そのときに結構草が伸びていて歩きづらいよねとか、そういうお話を聞きます。年2回やっているということなのですけれども、この回数を3回とか4回とか、現状掌握されながら草が伸びたなというときには市営墓地とかの草刈り等々ができないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 元々市営墓地につきましては、お盆の期間をまず最優先としながら墓地管理というものを行ってきております。今年度につきましても、予算を取りながら、既に契約がもう終わって、契約期間がということになりますと、本年9月8日までという形になっております。その中で、お盆の墓参りに関する対応ということで、いろいろなところを管理委託を含めた状態をお願いしている状態でございます。

議員の部分でおっしゃられたお彼岸という部分、9月の20日前後当たりからという形なのかなと思いますけれども、これらについては今後の課題として、取組、予算等も当然出てきますので、今年度についてはちょっとこれからどう対応できるかということありますけれども、今後の検討というような課題でちょっと抑えさせていただきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かにお彼岸という例を挙げさせていただきましたけれども、市営墓地につきましては、他市から結構高齢の方が来ます。結構短靴で来られた方が来て、朝露が濡れていて、結局濡れちゃったよとか、そういうのがありますので、春先にも現地調査をしていただいて、ちょっと所見にはなりますけれども、ちょっと伸びていたなという感じだったら、メインのところだけでもいいので草刈りの回数を増やしていただきたいと思っておりますので、その辺よろしくお願いを申し上げます。

時間もありませんので、次のCOCOLOプランに行きたいと思っております。

現在、答弁の中に数名の不登校者がいらっしゃいますよという答弁をいただきました。また、相談室や空き教室などを利用した学習指導をしていますよ、またオンラインも自宅におけるICTなどを活用した学習活動などを行っていますということでお伺いしました。今、本当、高学年になればなるほど、不登校の数が増えているという現状であります。今こういうことをやっていらっしゃるということなので、今後これをいかに拡大というわけではないのですけれども、今やっている現状をどうもう少しバージョンアップして、その子にそぐう勉強体制とか、語り合う、そういうような体制づくりというのはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 先ほどの答弁でもICTを活用した家庭学習の充実などを申し上げましたが、教育委員会といたしましても、個々の状況に応じて、多様な対応で適切な教育環境の場を確保したいと思っておりますので、そこら辺につきましては、学校とも話し合いをしながら、それぞれに合った方法を取っていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今後、いろいろな面で連携を取りながらということなのですが、やはり今の不登校の子というのは、多分心のケア、心の病気が多分多々多くて学校に行けない、人と接触できない、そういう子どもたちが不登校になってくるのかなと思います。そういう心のケアする専門の方もいらっしゃると思いますけれども、その辺をもう少し強化をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） まず学校全体で、例えば担任の先生だけではなく養護教諭とかスクールソーシャルワーカーですか、それとカウンセラーとか、そういう人たち、学校全体で、そういう子どもたちに寄り添うような体制を取っていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） また子どもならず、やはり保護者の方もそういうことも一緒にどうしていったらいいのか協議していかなければならないと思うのですが、そういう保護者が集まってのお話をされたことはあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 学校におきましては、児童生徒との面談はもちろん保護者の方との面談も重ねまして、児童生徒や保護者の意向を十分に尊重した上で、個々の対応に応じた計画をつくっているところでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 個々のそういうものをつくっていくのは大変です。やはり学校と教育委員会が一体となって、そういう心のケア、また不登校に対する対策等々も取っていただきたいと思います。

また、保護者会についてもぜひこういうものを取り入れていただいて、誰一人取り残さない支援を強く展望したいかなと思います。

最後になりますけれども、教育長にお伺いしたいと思います。いろいろな観点からも保護者同士の理解も先ほどから必要不可欠だと私は訴えておりますが、合理的な配慮への理解をほかの児童生徒や保護者に周知することも必要かなと思います。誰一人取り残さない学びに向けた教育長としての見解をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 不登校問題を端に発して、いろいろな形で学校現場には問題を抱えている状況は実際ございます。ただ、やはり一番大事なのは、そのときそのとき、子ども一人一人をきちんと見守り、そして育て上げていく、教職員の育成ということがまず一つになってくるかなと。プラスして学校現場にはたくさんの方が入っていただかないとやはりならない。先ほどの答弁もありましたけれども、スクールカウンセラー、それから保護者の方々、それらの方が連携をしながら、一つ一つの問題に対してやっていかなければならない。ただ、これが公の場でなかなか、やはり子ども一人一人のプライバシーあるいは保護者、家庭のプライバシーというところにもかかわってきますので、公の場で話し合うということとはなかなか難しい

状況でもございます。

したがって、先ほども答弁でもありましたように保護者を大事にしながら対峙をして、お話をさせていただいて、その家庭その子どもに応じた支援、いわゆる教育の在り方というものを模索していく必要があるかなと思います。

コロナが起きまして、ある意味教育界に風穴が空いたという形に私は捉えております。こういう形で幸いにもICT化が進んで、本当に個別にいろいろなことが政策として打てるようになった。そこを重点として、一人一人の子どもに対してしっかり見守り、そして保護者を守っていくということも我々教育委員会としてもやっていかなければなりませんので、そういうところも先生方と同時に学校と手を取り合ってやっていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） すみません、最後と言いましたけれども、もう1点だけお聞きしたいと思います。

まずオンラインとか、そのようにやっているということでもありますけれども、昔の先生はそういうところに足を運んで、個人指導ではないですけども、お前どうなんだという、そういう激励みたいな声をかけていたような記憶があります。そういうことも今後必要かなと思いますけれども、その辺については教育長どうお考えですか。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） その部分については、今も昔も何も変わってはいないかなと。先生方は絶えず学校に来れない子どもに対しては家庭訪問をし、例えば問題行動起こした子どもたちにはしっかり寄り添いながら指導をしている。ですから、この部分においては、教師の大きな役目でもございますので、その部分では今もこれからも変わりはないと考えています。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 誰一人取り残さない学びの保障ということで、子どもたちは勉強を受けるのは平等に受けれる権利を持っておりますので、子どもたち一人一人に優しい教育をしていていただきたいと思います。

以上、私からの質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号5番、川野敏夫さん。

一つ、歌志内市及び関連施設の感染症法上5類コロナへの対応について。

一つ、複合商業施設の活用状況について。

一つ、市役所庁内人事について。

一つ、歌志内市内の公園の整備について。

一つ、歌志内市内の盆踊りについて。

以上、5件について。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 一般質問いたします。今回5件。

件名の1、歌志内市及び関連施設の感染法上5類コロナへの対応について。

5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上対応が2類から5類へと変更されました。そこでお伺いいたします。

①市として、これまで市内事業者に対しコロナの影響対策支援をいろいろとなされていたが、今後の支援等の状況についてはどのように考えているのか伺います。

②庁内で感染防止対策として行われているパーティション、検温、消毒、マスク、ディスタンスなどの扱いに変化はあるのか伺います。

③市立病院としては、当然感染症5類として扱うのか伺います。

④消防本部としての対応に変化はあるのか伺います。

⑤歌志内学園としての対応に変化はあるのか伺います。

⑥認定こども園としての対応に変化はあるのか伺います。

⑦市及び関連施設の対応に変化があるのかと不安を感じている市民に対しての周知はどのようになされるのか伺います。

件名2、複合商業施設の活用状況について。

①商業施設のオープンから2か月が経過いたしました。市民の反応をどう捉えているのか伺います。

②当初から御用聞きはできない、配送は有料で行うという計画を聞いておりますが、その活用は承知されているのか伺います。

③買い物の足について実証実験を行っているが、2か月経過の状況をどう捉えているのか伺います。

④75歳以上の方へのバス券、タクシー券配布について、買い物の足としての活用検証はされているのか伺います。

⑤コミュニティスペースの活用効果についてはどう捉えているのか伺います。

件名3、市役所庁内人事について。

市役所庁内の人事のプロセスについて伺います。

①毎年4月1日に人事異動及び昇格者の発令がありますが、その検討がされ始める時期はいつ頃なのか伺います。

②最終決裁は市長ですが、事前の本人意向打診調査、人事評価などが適正に行われているのか伺います。

件名4、歌志内市内の公園の整備について。

夏も盛り近くなり、各地の公園に子どもたちの声が聞こえるようになってきました。

各地域の公園の整備、特に草刈り、設備点検、安全管理、塗装、修繕などの配慮について、各所管の計画を伺います。

件名5、歌志内市内の盆踊りについて。

私は、昭和58年に夕張から移住いたしました。当時は、各地区、各町内で8月13日から16日、または20日まで、夜通しで盆踊りが行われておりました。

歌志内駅前前の広場でも、本町商店振興会、三十世会などの主催で盛大に行われておりました。

JR歌志内線、歌志内駅の廃止により、公民館（現コミュニティセンター）駐車場に移り、炭鉱閉山後間もなく、上歌から歌神市街までの8町内が地域企業の協賛を得て開催してまいりました。

歌志内市内各所にての盆踊りが休止される中、本町地区盆踊りも、コロナ禍で3年間休止しておりましたが、いざ4年ぶりに再開しようと検討しておりますが、実行委員会のメンバーの高齢化と、4年間のブランクがネックとなっております。

歌志内のお盆に、盆踊りの歌や、太鼓の音が聞こえないという寂しいことにならないように、近隣自治体同様、歌志内市、歌志内市町内会連合会、歌志内商工会議所、歌志内市議会などの団体が、主催あるいは協賛して全市的な催しにすべきだと思いますがいかがですか。

以上、5件、よろしくお願いたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名1、感染症法上5類コロナへの対応についての①、件名2、複合商業施設の活用についての①、②、⑤について御答弁申し上げます。

初めに、件名1の①、市内事業者に対し、今後の支援等の対応についてでございます。

今後の市内事業者に対しての支援につきましては、このたび補正予算として議決いただきましたが、物価高騰の影響を受けながらも地域経済活動を支える市内事業者に対し、事業の継続や雇用の維持を目的として、1事業所当たり3万円の支援金を交付いたします。

また、物価高騰重点支援地域商品券を発行することから、市内で商品券が利用されることによる売上増に伴い、事業者への支援につながるものと考えております。

次に、件名の2の①商業施設オープン後の市民の反応についてでございます。

商業施設につきましては、本年4月15日のオープンから2か月が経過し、これまで利用者の声としましては、品物が豊富にそろっている、わざわざ市外に買い物に行かなくて済む、歩いて買い物に行けるので便利などの声が多く寄せられております。

なお、利用状況につきましては、店舗にお聞きしたところ、文珠地区の方が4割から5割弱を占めており、上歌方面に向かうにつれて利用状況は減少しているとのことであります。

次に、②御用聞き、配送の活用についてでございます。

商業施設の御用聞きにつきましては、当初から行わないと聞いております。また、配送につきましては、有料で行うとのことではありますが、オープンし2か月が経過したものの、全従業員が新人ということもあり、現時点では店舗の運営等がまだ確立されていないため、実施までにはもうしばらく期間を要すると伺っております。

次に、⑤コミュニティスペースの活用効果についてでございます。

コミュニティスペースの活用効果につきましては、バス時間やタクシー到着までの待合所として利用されていることはもとより、複数の高齢の方が一緒に食事を楽しまれている姿なども見かけるなど、市民交流の場、憩いの場として活用されているものと認識しております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 私からは、件名1の②から⑦までについて御答弁申し上げます。

初めに、②庁内の感染防止対策の扱いにつきましては、庁舎内においては来庁する住民の不安等も考慮しながらの取扱いとしております。

具体的には、玄関での検温と執務室内のパーティションは撤去することといたしましたが、受付窓口のパーティションと消毒液については、引き続き設置しております。マスクについては、職員個人の主体的な選択を尊重しつつも、相手の不安やそのときの状況を考慮しながら、必要に応じて着用するなどの取扱いとしており、今後も感染状況に応じた対応とすることと考えております。

③市立病院の5類としての扱いにつきましては、5類へ変更となり、季節性インフルエンザと同様に医療費やPCR検査費用などの公費支援が終了し、健康保険の適用により自己負担が生じることとなりました。

また、診療体制につきましては、新型コロナウイルス感染症の性質に変わりがないことから、これまでと同様に感染防止対策を講じながら診療を行っております。

④消防本部の対応につきましては、救急搬送などの各種出動時及び庁舎内の感染防止対策を

5類移行後においても変更せず継続して実施しております。

⑤歌志内学園の対応につきましては、家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保及び手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導をこれまで同様に実施しております。

一方、マスクの着用につきましては、基本的に着用を求めず、音楽の合唱時など、必要に応じて距離を取ることで、給食時の黙食を求めない対応等を行っております。

⑥認定こども園の対応につきましては、基本的な感染防止対策を継続しつつ、マスクの着用は子どもの自由にしております。また、昼食時の座席を向かい合う配置に変更し、コミュニケーションを取れるようにするとともに、中止していた歯磨きを再開しております。

⑦市及び関連施設の対応の変化に対する不安への対応につきましては、各施設において施設の目的、利用者、利用方法に応じ、施設に合った適正な感染防止対策を図っており、適宜利用される際に親切丁寧に御説明し、御理解と御協力を得ながら、感染防止対策を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 私のほうから、件名2、複合商業施設の活用状況についての③、④につきまして、一括して御答弁申し上げます。

最初に③の買い物の足にかかる2か月経過後の状況をどう捉えているのかについてですが、複合商業施設への買い物の足といたしましては、歌志内振興公社が運行する送迎バス及び公共交通であるバス、タクシーを活用しております。

このうち、チロルの湯の送迎バスにつきましては、実際の利用実績はほとんどない旨確認しております。

また、バス、タクシーにつきましては、現在高齢者の外出支援事業の実証実験として取り組んでおります。高齢者の外出支援事業としての利用状況について運行事業者に確認したところ、バスについてはどの区間を利用したか確認できませんが、タクシーについては請求書に記載の利用区間から利用目的が推測でき、本町方面ではうたみん、市役所、郵便局、北門まで、神威方面では市立病院、中村方面ではチロル湯、文珠方面では複合商業施設までの移動が主と推測しております。

また、乗り降りした地区では、約6割が文珠地区で、商業施設への買い物目的と推測されます。

そのほかは、神威、本町、中村地区での乗り降りが多く、病院への受診やうたみんへの行事参加、金融機関の利用などと判断しております。

以上の検証から、今後はチロルの湯送迎バス活用方法の改善及びバス利用者にかかるデータ収集が必要と考えておりますが、タクシーにつきましてはおおむね順調に利用されていると考えております。

なお、来店者の中には、行きはバスを利用し、帰りは買い物した荷物が重いのでタクシーを利用するなど、活用方法を工夫されているというお話も聞いております。

いずれにいたしましても、実証実験期間が残り3か月ほどとなりましたが、このたび得たデータ等を活用するとともに、利用される市民や運送事業者等の声を聞くなど、しっかり検証した上で新たな制度設計に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名3について御答弁申し上げます。

初めに、①の検討がされ始める時期についてでございますが、具体的な時期は定めていませんが、翌年度の採用状況等も踏まえて、例年秋以降に本格的に検討されることとなります。

次に、②の事前の本人意向打診調査などが行われているかについてでございますが、異動内容を決定するに当たり、所属長や派遣対象職員については事前に面談を行いますが、本市の場合、過去より人事異動の対象となる職員全員に対し意向調査等は実施しておりません。管理職以外の職員については、任意で自己申告書の提出を求めたり、所属長の把握状況等を参考とするなど、職員の資質、能力や組織全体を総合的に勘案して決定しております。

また、人事評価につきましては、現在評価の試行段階であるため、人事異動へ反映するには至っておりません。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは私のほうから、4番、公園整備にかかる各所管の計画につきまして御答弁申し上げます。

それぞれの所管において、これまでの維持管理等の状況を勘案しながら、草刈り等の計画を立て、適宜整備に努めております。特に遊具等につきましては、利用前の点検が最も重要でありますので、目視、触診はもとより、細部までの点検をしっかりと行うとともに、日常的なパトロールと点検を行っており、引き続き市民の憩いの場である公園を安全・安心して御利用いただくため、計画的な整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは私のほうから、件名5、市内の盆踊りについてでございます。

昔ながら地域に代々伝わる伝統や文化、各種行事などにつきましては、地域住民の方々の協力の中で大切に受け継がれてきているものと認識するとともに、地域のにぎわいと笑顔を与えてきた取組に敬意を表する次第でございます。

さて、議員御指摘のとおり、各地域における伝統行事などの維持、継続に対し、運営者の高齢化やコロナ禍の影響による休止期間を埋める労力や気力を取り戻すことに大変苦慮される実態も理解するところでございます。地域における夏の風物詩としての、こうした伝統行事を続けられることは、大変意義深いことであり、本市の出身者が地元に戻りたいと思えるきっかけとなり、ふるさとを残すという意味でも、それぞれの団体等が取り込まれるこうした行動に対し、行政といたしましても必要な御支援、御協力を行ってまいりたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 8年ぶりの一般質問なので、相当張り切って来たのですけれども、もう既に前段の議員の皆さんの答弁で、大体いい方向に理解できましたので、これ以上再質問は必要ないのかなと思うのですけれども、中で一つ、二つなのですけれども、例えばコロナの感染の把握なのですけれども、管内で死亡者というのは、5月8日以降でもう結構ですけれども、死亡者なんて把握されていますか。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 私どものほうで死亡者数ということの集計等、連絡等はもらってございませんので把握はできていないという状況です。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 今、庁内で行われている感染防止対策、いろいろやっていて、徐々に

各個人がということなのですからけれども、見たところ教育委員会はマスクを外そうかとなっているのかなとも思うのですけれども、あくまでも個人の対応だと理解してよろしいですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） あくまでも個人の対応でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 市立病院に関しても、面会制限というのは撤廃されたのか、今までと同様にやられておられるのですか。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 入院患者との面会につきましては、コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、令和2年2月28日から面会禁止としておりました。長期間、感染防止対策を図る必要が予想されましたので、令和3年2月1日よりオンライン面会を始めたところでありました。本年5月8日以降につきましては、5類と変更となりましたが、人の行動が変わって、特にゴールデンウィーク明けの感染拡大を懸念して面会禁止を継続しておりましたが、感染拡大が見られなかったことから、今月、6月5日から完全予約制により直接面会を実施しているところでありました。

以上です。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） なるほど、分かりました。

以前に、この5類に移る前には、感染が確認された方の隔離というわけではないのけれども、自宅待機の日数ですとか、それから濃厚接触者云々ということで、あまり外出しないようにという制限があったと思うのですけれども、今は、例えば職員が感染した場合どのような対応を取られているのですか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 5月8日以降、私どものほうから半強制的にということはおしておりませんが、現在は推奨すると、自宅にすることを、5日程度いることを推奨しております。その間の勤務の関係については、有給休暇扱いということになっております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 学園ですとかこども園の対応を聞いたのですけれども、マスクは全然強制しないよ、緩和されているのですけれども、実際子どもたちのマスク着用率というのか、もう全然誰もしていないという状態なのではないでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 学園、確認しましたところ、前期課程では大体半数程度の子がマスクをしていると。後期課程になりますと、8割ほどがマスクをしている状況だということでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） いろいろな対策をしておられるのですけれども、7月には市民祭りございますよね。やっそこ開催される市民祭り。これに対して、こんなところ特に注意しておいたほうがいいぞみたいな、そういう対策というのか、そんなのはあるのでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 歌志内の市民祭りにつきましては、この管内では早いほうに開催するというので、どこの地域の方も歌志内はモデルになるのかなというような状況がございます。ただ、私どもも他の町の状況というのを確認いたしまして、皆さん従来どおりのアル

コールの提供ですとか飲食を伴うというお祭りに切り替わっておりますので、本市の7月9日に開催する市民祭りにおきましても、従来どおりの形ということで、特にこれといった制限は設ける予定はございません。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） それでは、コロナに関してはできるだけコロナを忘れて楽しみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

商業施設のオープン、これから2か月がたって、いろいろな方から情報を得るのですけれども、主婦の中から10時に開店して7時までの営業時間なのだねと。市民の皆さんの生活のサイクルにはちょっと合っていないのではという話も聞くのですけれども、その後、そういう時間が短いというのが近隣商店のためにも、あえてそうしているのかなという意見も聞こえてくるのですけれども、その辺の情報ありますか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 確かに7時閉店という部分で、市外に勤務されている方が歌志内に帰られたときにちょうどお店が閉まって買い物ができないのだよねという声は何件か伺っております。アークスに関しましても、大体が7時、ある特定の地域では8時までやっているところもあるようですけれども、産業課といたしましては、いろいろな部分でちょっと考えますと、7時までがダ・マルシェ、それ以降は市内のセイコーマートとか、そういった部分の使い分けをしていただければいいのかなと考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） それが正解なのかもしれないですね。

先ほども少し話にも出ていたのですけれども、バスを利用させてもらって買い物に行って、帰りはその荷物持って来れないのだというのがあって、それで帰りタクシーを利用するというような、そういう利便さが出てくるよということで、前段の説明の中に、私も来年、このバスもらう権利できるのです。それで、利用する申請というのか、利用したらこのようなメリットがあるのだよというのが、私自身があまり理解していないのですよね。恐らく今75歳を超えて、今実証実験されている方は、ああやはりこれだけ便利なんだというのはだんだん理解しているのでしょうけれども、私のように予備軍、これからやろうと思っている人たちは、ちょっとその辺の手段がPR不足というか理解できていないのではないかと思うので、その辺もうちょっと活用できる方法をもっともっと宣伝したほうがいいのかと思うのですけれども、いかがです。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） そのように検討したいと思います。利用方法ちょっとまだ分からないという方いるかなと思ひまして、7月1日のチラシで再度利用方法と、もしかすると制限が、使ったあとまた交付できるよということが忘れていたりするかもしれないので、その辺チラシでもう一度周知する予定でいますので。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） これも先ほど答弁あったので、えっと思ってびっくりしたのですけれども、びっくりではないな、私が理解していなかったのですけれども、バスはとにかく100円を出せば市内全部乗れるのだよというのを私自体も理解していなかったのです。その辺もうちょっと、今チラシ入れてくれるという話していましたが、その辺も強調して伝えたほうがいいのかと思います。

先ほど下山議員も言っていたけれども、その100円も何とかならないのということで、そ

の辺の検討もよろしくお願ひしたいと思います。その辺はこの次、9月の定例に期待していますので、何とかよろしく検討していただきたいと思ひます。

チロルのバスの件なのですけれども、今あまり利用されていないということだったのです。その利用されていない原因というのも実証はされているのですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 正確に言いますと、一人の方が今までに五、六回程度利用されているとは聞いております。一人なのですけれども。使われていない理由というのはどうなのでしょう、バス時間の関係なのかなとも考えるのですが、なかなか、そもそもチロルの湯につきましても、基本的にチロルの湯の送迎バス、それに延長上で商業施設付近にも停まれるよというような、そういう部分でやっておりますので、あまりにも商業施設に行くためのバスですよと大きくアピールもできないのかなという、その辺がちょっと葛藤しているところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 分かりました。

コミュニティスペースの活用なのですけれども、ちょっと入った情報によりますと、目的以外の使用をされていて、ちょっと使いたい人から苦情が出ていたというような情報もあるのですけれども、その辺は改善はされたのですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） その話も伺っております。特定の方が毎日いらしているというお話だと思うのですが、最初は誰もが使える施設でありますので、自由に使える、制限時間もありませんし、そういう感覚でいたのですけれども、ちょっとあまりにもほかのお客様からちょっと使いづらいというお話がありまして、大変言いづらかったのですけれども、その本人に注意を促しました。そうすると、もうその日から交流スペースには今姿は見えていない状況にあります。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時08分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） このコミュニティスペースの管理は市だよという話、先ほど聞いたのですけれども、業務を委託するという話でしたのですけれども、これ、どこに委託が決まって、例えば支出はどこに出しているというのは、もう既に4月から始まっていますよね。それはどのような経緯になっていますか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これは道北アークスの施設内への清掃に合わせて交流スペースの部分も清掃しております。

〔「支出は幾ら」と呼ぶ者あり〕

○産業課長（佐渡憲博君） 支出はもう既に2回ほど支出しております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 改めて聞きますけれども、月に幾らの支出があるのですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 金額で言いますと18万7,000円でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 一月ですよ、間違いなく。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これには清掃だけではなくて、あそこで使用する電気料、水道料、そういったものを含めての金額となっております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 結構ですね。家賃が19万円で、このスペースだけに18万7,000円かかるのだね。なるほど。それでもみんなが喜んでいるのだから、それはそれで。

例えばこのスペースの中で、事故が起こったとかということがあれば、例えばあそこでお湯使ったりしていますよね、それでやけどとか何とかということになったら、その補償ではないでしょうけれども、責任なんかはやはり市ということになるのですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 確かに市の施設ということにはなるのですが、同じようにコミュニティーセンターで何か起きた場合とかでも、それと同様の扱いになるのかなと考えております。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 失礼いたしました。

市の責任ということになろうかと思えます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 誰もが自由に使えるスペースということで伺っていますけれども、競合したり、それから優先でこっちで使うだとか、そういう申請とか許可とか、そういうのは必要ないのですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 市民の方が自由に使う部分に関しては申請はございませんが、仮に催し、先ほども申し上げましたが、あのスペースでできる部分というのは限られていると思うのですけれども、それについては規則に基づいて申請用紙というのはございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） それに関する要綱だとか何とかもできているのですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 条例に基づく施行規則、そういったものを策定しております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 分かりました。

庁内人事について、ちょっと伺います。一応採用状況、その他も含めて、秋以降に検討されるということなのですからけれども、今回の人事発令に関しては、内示の段階と実質に発令になったときの差がちょっと、今までにはない差があったのかなと思うのですけれども、これは何か原因があって、ないしは今後ともこういうことはあり得るよということなののでしょうか。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 今、川野議員のほうから4月1日の発令の関係、内示をたしか今年3月23日か4日かですか、出して、4月1日発令ということでございます。内示と発令の差が大きかったということでの御質問かと思えますけれども、今回内示の後に若干異動せざる

を得ない部分がございまして、それに伴いまして、やはり玉突きの部分で何人か替えざるを得なかったと、そういう状況でございます。通常ですと、内示イコールほとんどの場合は発令と。ただ、その中でやむを得ない事情、例えば本人の御健康だとか、御家族の関係だとか、そういったもので、ちょっと難しいというような話も出れば、その辺は変更になるかと思えますけれども、通常の場合でしたら内示イコール、そのまま発令という形。繰り返しますけれども、今回は内示後に1件ちょっとそのまま発令できない部分があったものですから、その玉突きの関係で内示から発令に向けて、若干の変更が生じた、ということなんです。

〔「今後もあり得るのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 今後につきましても、絶対内示イコール発令ということが100%とはならないのかなど。当然いろいろな事情がありまして、変更が生じる部分というのは今後につきましてもあろうかと、そのように思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 人事に関しては全然介入するつもりはないのですけれども、歌志内市の管理職昇任試験とかというのは行われているのですか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 最初の御答弁にも書きましたけれども、うちの場合の異動の関係の決定については、総合的に最終的には市長が決定いたしますので、それに当たっての筆記試験ですとか、そういうものは一切行ってはおりません。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 今まで行っていないので、これからもやる予定はないと理解してよろしいのですか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現在のところ、そのようなものを行わなくても、職員の規模的にも大体のところは恐らく把握できるものだという考えでおります。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 分かりました。

公園の整備について、今回通告したのですけれども、この通告の前後して、あちこちの公園がきれいになっているのです。もちろん再質問の必要はないし、皆さん計画どおりにやっていたいただいているのだなと思って、今後とも歌志内の子ども、皆さん言うように、歌志内は子どもは宝物ですから、この宝物を育てるために、この調子で何とかよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

盆踊りの件なのですけれども、そろそろ町内会のいろいろな催しだとか、老人クラブの集まりですとか、市の行事でもなまはげもありました。今回市民祭りもやります。そういう集まりがあったときに、今年盆踊りやるんだべという話が結構聞こえてくるのです。年寄りばかりではなく、子どもらも楽しみにしてくれているみたいなので、何とかやろうと思っているのだという話をしたのはいいのですけれども、なかなかよし俺も手伝うという人がなかなか出てなくて、ちょっとその辺ブランクがネックになっているのかなと思うのです。

最初の答弁にもあったように、夏の風物詩としては何とか、1回歌志内から出た人たちも何月何日にやるというチラシ入っていたら行ってみるかというような格好で集まってくれば、その辺ちょっと歌志内の活性化にもなるかなと思うのです。その辺、今回は支援協力を行ってまいりますと言っていたので、私もその気になって、今回、今年はやるのだぞという宣

伝をしたいと思うのです。そんなつもりになってよろしいですかね。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、先ほど御答弁した繰り返しになる内容もありますけれども、誰もがこういった地域の伝統行事というのは、音も聞いて、太鼓なりを聞いて、高揚感が上がって、さあちょっと行こうかというような気にもなりますし、地域の輪というのがここで一体になれるかなと、強くなれるかなと、私も非常に強く感じているところであります。そういった意味で、先ほど最後に御支援、御協力ということまでは語ってはおりますけれども、これを何とかして、行政として何ができるか、そういったことも考えながら、そういった皆さんの各地域の団体の方の行動にぜひとも御期待をした上で、御支援、御協力をしたいと考えておりますので、何とか実現されるように、こちら側のほうからもお願いしたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） そこまで言われると私も一生懸命やらなければならないと思うのです。御存知のとおり、近隣の自治体では、例えば商工会議所さんですとか、建設協会、それから観光協会、それから商店街組合、それに飲食店組合、そのほかに農協さんなんか皆さんが応援してくれて、やぐら立てるにしろ、店出すにしろ、いろいろな協力の仕方してくれているのですけれども、いかんせん歌志内市の場合はそういう団体が少ないので、やはりお願いするところは役所、商工会議所、町連というような格好で、この間議会にもみんなお願いしたのですけれども、歌志内市議会もできるだけ応援しましょうと本田議長が言ってくれましたので、これからも何とかこの夏の風物詩を続けていくように私も頑張りますので、御協力皆さんよろしくをお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（本田加津子君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後2時21分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 川 野 敏 夫